

有価証券報告書

(第4期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

(E36700)

第4期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

目 次

頁

第4期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【重要な契約等】	40
6 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	49
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	81
1 【連結財務諸表等】	82
2 【財務諸表等】	141
第6 【提出会社の株式事務の概要】	148
第7 【提出会社の参考情報】	149
1 【提出会社の親会社等の情報】	149
2 【その他の参考情報】	149
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	150

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月12日
【事業年度】	第4期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Hokkoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 寺井 尚孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	84,730	84,743	90,839	89,576
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	19,167	16,046	14,461	12,298
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,387	8,741	9,055	8,120
連結包括利益	百万円	△16,308	△16,213	27,067	△26,959
連結純資産額	百万円	264,258	237,688	252,954	220,889
連結総資産額	百万円	5,712,233	5,603,724	5,758,652	6,393,070
1株当たり純資産額	円	9,576.53	9,149.42	10,533.34	9,338.59
1株当たり当期純利益	円	340.64	336.06	378.34	355.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	336.05	378.23	354.84
自己資本比率	%	4.49	4.09	4.24	3.31
連結自己資本利益率	%	3.50	3.59	3.82	3.55
連結株価収益率	倍	8.98	12.30	13.40	16.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	294,117	△128,949	183,653	490,373
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△149,137	△117,364	51,406	△412,969
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,700	△10,420	△12,522	△5,720
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,604,721	1,348,008	1,570,556	1,642,236
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,927 [382]	1,938 [289]	1,951 [241]	1,967 [191]
信託財産額	百万円	154	164	167	136

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年度は潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社です。

4 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5 2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

(2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	1,945	10,008	2,176	8,052
経常利益 (△は経常損失)	百万円	1,551	7,991	△962	4,956
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	1,544	8,013	△903	4,386
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	27,908	26,908	25,208	23,408
純資産額	百万円	212,672	210,274	197,450	196,740
総資産額	百万円	213,001	210,913	198,547	197,642
1株当たり純資産額	円	7,903.67	8,342.79	8,477.75	8,630.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (－)	100.00 (50.00)	110.00 (55.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	56.38	306.85	△37.56	191.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	－	306.84	－	190.88
自己資本比率	%	99.84	99.69	99.44	99.54
自己資本利益率	%	0.72	3.78	△0.44	2.22
株価収益率	倍	54.27	13.47	△134.98	30.72
配当性向	%	88.68	32.58	△292.86	62.81
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	306 [3]	226 [4]	111 [5]	127 [4]
株主総利回り (比較指標：TOPIX銀行業指数)	%	150.53 (110.96)	207.40 (137.38)	257.98 (237.22)	302.51 (304.51)
最高株価	円	3,485	5,080	5,890	6,230
最低株価	円	1,908	3,060	4,090	4,185

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は潜在株式がないので記載しておりません。第3期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 当社は、2021年10月1日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年10月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、当社は、2022年4月4日付で東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行しております。
- 5 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【沿革】

2021年10月	株式会社北國銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる
2022年4月	子会社の北國マネジメント株式会社が会社分割を実施し、株式会社B P Oマネジメントを設立 北國マネジメント株式会社は商号を株式会社C O R E Z Oに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年6月	株式会社F Dアドバイザーが株式会社A L C O L A Bを吸収合併し、商号を株式会社F D A l c oに変更
2024年9月	株式会社Q R パートナース設立
2024年11月	株式会社ハニービースポーツ設立
2025年3月	株式会社C C イノベーションが株式会社B P Oマネジメントを吸収合併

また、2021年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社北國銀行の沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2021年9月までの株式会社北國銀行（株式移転完全子会社）の沿革)

1943年12月	石川県下の株式会社加能合同銀行、株式会社加州銀行及び株式会社能和銀行の3行が合併し、株式会社北國銀行を設立（設立日12月18日、公称資本金2,000万円、払込資本金6,292,400円、本店金沢市）
1961年4月	外国為替業務取扱開始
1973年4月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場（1974年2月、両市場第一部に指定替）
1974年4月	北国総合リース株式会社設立
1978年2月	全店オンラインシステム完成
1981年6月	株式会社北国クレジットサービス設立
1982年11月	新電算機センター完成
1983年4月	証券業務取扱開始（国債等の窓口販売）
1983年7月	北国保証サービス株式会社設立
1983年7月	財団法人北國銀行産業振興財団設立
1987年7月	外国為替コルレス契約包括承認銀行認可
1988年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務の免許取得
1990年1月	新オンラインシステム稼働
1991年4月	株式会社北国石川ジェーシービーカード設立
1992年4月	電算機センター新事務棟・メール棟完成
1992年4月	C I 導入
1993年1月	新端末機システム導入
1993年11月	信託代理店業務開始
1998年12月	投資信託の取扱開始
2000年2月	株式会社北国石川ジェーシービーカードが株式会社北国ジェーシービーカードに社名変更
2001年4月	保険の窓口販売開始
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2005年4月	証券仲介業務開始
2009年4月	株式会社北国クレジットサービスが北国ジェーシービーカードを吸収合併
2010年3月	北國マネジメント株式会社設立
2010年5月	大阪証券取引所上場廃止
2011年9月	北國債権回収株式会社設立
2014年11月	現在地に北國本店ビル完成
2015年1月	基幹系システムの更改
2018年10月	信託業務の取扱開始
2019年9月	「北國クラウドバンキング」の取扱開始
2019年11月	株式会社デジタルバリュー設立
2021年3月	ホーチミン駐在員事務所を開設
2021年5月	パブリッククラウドでのフルバンキングシステム「BankVision on Azure」稼働開始
2021年5月	株式会社F Dアドバイザー設立
2021年6月	株式会社C C イノベーション設立
2021年6月	株式会社Q R インベストメント設立

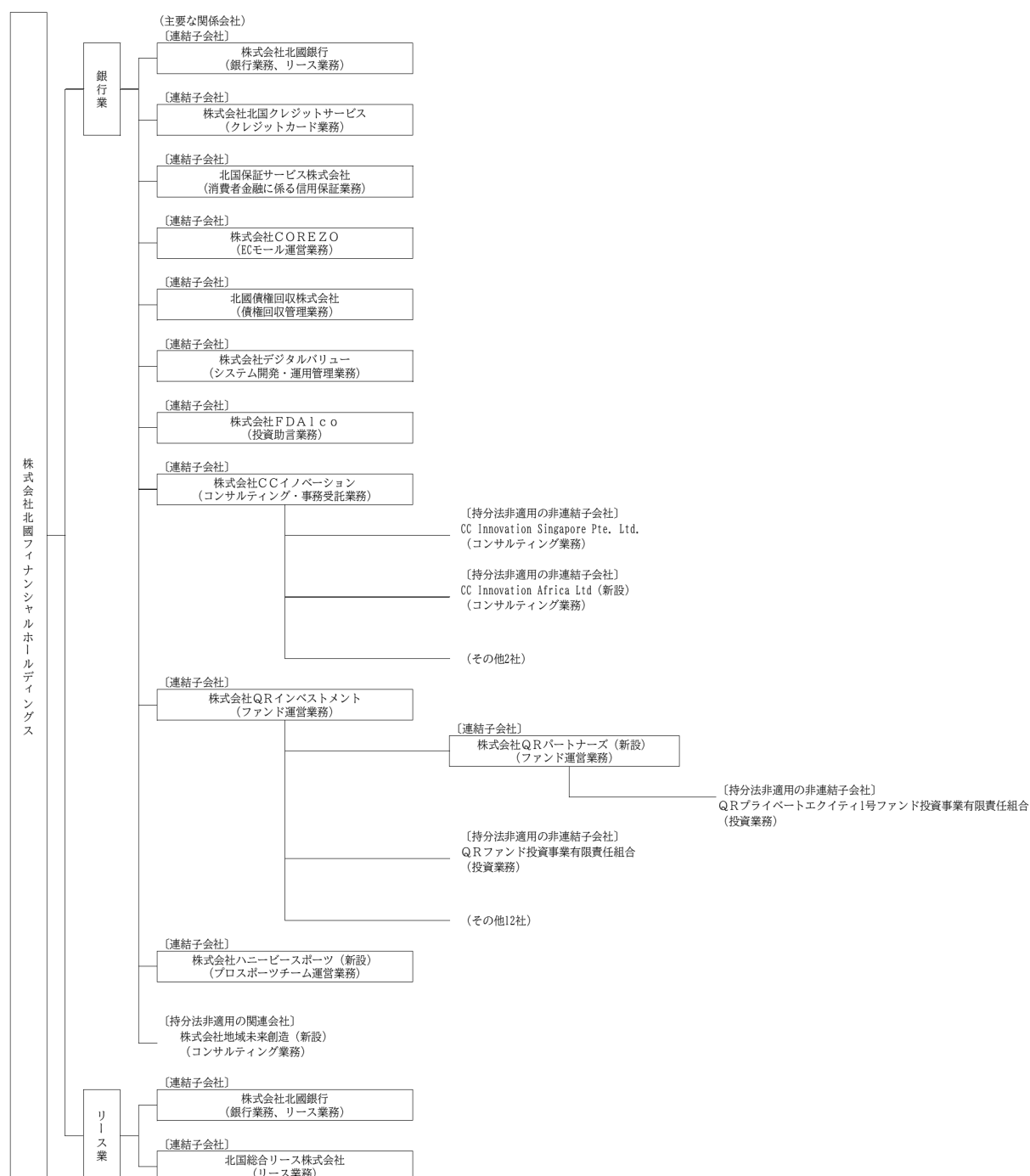
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び12社の連結子会社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング・事務受託業務、ファンド運営業務等を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔事業系統図〕



- (注) 1 昨年まで連結子会社であった株式会社BPOマネジメントは2025年3月1日付で株式会社CCイノベーションに吸収合併されております。
- 2 株式会社COREZOは2025年5月28日付で株式会社地域未来創造に吸収合併されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社 北國銀行	石川県 金沢市	26,673	銀行業	100.00 (一)	7 (1)	—	経営管理 預金取引	建物賃借	—
北国総合リース 株式会社	石川県 金沢市	90	リース 業	68.19 (17.84)	4 (一)	—	経営管理	—	—
株式会社 北国クレジット サービス	石川県 金沢市	90	銀行業	75.49 (一)	4 (一)	—	経営管理	—	—
北国保証サービス 株式会社	石川県 金沢市	90	銀行業	70.00 (51.66)	4 (一)	—	経営管理	—	—
株式会社 COREZO	石川県 金沢市	285	銀行業	100.00 (一)	4 (一)	—	経営管理	—	—
北国債権回収 株式会社	石川県 金沢市	500	銀行業	95.00 (一)	4 (一)	—	経営管理	—	—
株式会社 デジタルバリュー	東京都 千代田 区	90	銀行業	100.00 (一)	4 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社 FDALCO	石川県 金沢市	90	銀行業	84.51 (一)	4 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社CC イノベーション	石川県 金沢市	100	銀行業	100.00 (一)	4 (1)	—	経営管理	—	経理決算 業務
株式会社QR インベストメント	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00 (一)	4 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社QR パートナーズ	石川県 金沢市	10	銀行業	100.00 (100.00)	4 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社ハニー ビースポーツ	石川県 金沢市	50	銀行業	100.00 (一)	4 (一)	—	経営管理	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社北國銀行であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社北國銀行であります。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

- 6 上記関係会社のうち、株式会社北國銀行、北国総合リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

株式会社北國銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

北国総合リース株式会社の主要な損益情報等	①経常収益	12,583百万円
	②経常利益	709百万円
	③当期純利益	497百万円
	④純資産額	9,810百万円
	⑤総資産額	51,813百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数（人）	1,924 [188]	43 [3]	1,967 [191]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員174人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）15人及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
127 [4]	43.2	17.8	8,215

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）15人を含んでおります。
- 2 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 従業員数は、株式会社北國銀行との兼務者を含めた人数を表示しております。なお、当事業年度末における株式会社北國銀行との兼務者は89人であります。
- 4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社北國銀行との兼務者を含めた数値を記載しております。
- 5 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 7 当社の従業員組合は、北國FHD社員組合と称し、組合員数は、1,138人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休業取得率（％）（注１）		労働者の男女の賃金の差異（％） （注１）			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.4	152.3	－	56.7	63.0	51.1	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、提出会社及びその連結子会社において同法の規定による公表を行っている会社は提出会社のみであります。
- 2 当社グループでは、原則全従業員が提出会社に所属し、各グループ会社に出向することとなっております。従って本項目における労働者の範囲は当社グループの全従業員であり、上記「(1)連結会社における従業員数」における従業員の範囲と一致します。
- 3 当社では、役割別の賃金差異を縮める取り組みを行っております。男女の賃金の差異について、役割別差異は以下の通りです。

職位/役割	法人コンサルティング 本部企画（%）	個人コンサルティング フロントオペレーション（%）
管理職	91.4	88.7
チーフ	93.8	89.0
一般	95.0	87.9

4 当社における「管理職」および「チーフ」の職位の定義は以下の通りです。

管理職：会社の経営目標に沿って、部署単位・プロジェクト単位で業務の指示を出し、組織マネジメントや部下の指導・育成の役割を担う者。

チーフ：チームの部下をマネジメントし、職務単位での能力を最大化できる者。

「管理職」、「チーフ」はそれぞれ、厚生労働省「状況把握、情報公表、認定基準等における解釈事項について」（厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課 令和4年9月15日）における「管理職」、「係長級」に相当します。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」およびブランド理念「北國フィナンシャルホールディングスは、世のため人のために存在し活動する、人々の生活をより良いものにする、より良い社会にするために活動する（ブランドスローガン「Quality Company, Good Company. とともに、未来へ。」）」を掲げ、健全経営を堅持しながら、地域の社会運営、経済、文化、生活などに対する高い見識に基づいた総合的な情報と金融サービスの提供に加えて地域のさまざまな活動の推進のリーダーシップをとることによって、信頼を獲得し、地域の豊かな未来への架け橋となることを目指しております。

(2) 会社の経営の現状認識

当社グループを取り巻く経営環境は、日銀の金融政策修正による金利上昇の兆しや、物価上昇、米国の新政権による関税政策の変化などにより経済の不確実性が高まっている状況です。加えて生成AIやフィンテック技術の急激な加速に伴い、異業種の金融サービスへの参入やフィンテック企業が台頭したことで地方銀行の競争環境は一段と厳しくなっています。

そのような環境の中、当社グループでは事業領域の更なる拡大を目的に、2025年10月に持株会社である「北國フィナンシャルホールディングス」の商号を「CCIグループ」へ変更し、新たなブランディング戦略の始動を予定しております。北國銀行の進化と発展を基盤としたブランドと、コンサルティング、海外事業、投資・運用などの銀行業務以外の事業を進化させるブランドの二軸で戦略を展開していくことで、地域内外に向けてより高度な金融サービスやビジネス支援、投資機会を提供いたします。また、このような事業領域の拡大とともに率先してデジタルトランスフォーメーションやAIを活用し、地域全体の業務効率化とイノベーションの促進に貢献いたします。

地域経済の活性化や高齢化対策など地域課題への対応が求められ、お客さまの価値観も多様化する中で、銀行の枠を超え北陸地域だけでなく首都圏や海外への展開・発信を強化することで、未来を構想し、挑戦し、創造するビジョナリーリージョンを実現していきます。

(3) 中期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

①経営戦略

当社グループは、「中期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中長期的に目指す水準と経営戦略を每期アップデートしていく方針としております。

従来の銀行業の枠にとらわれることなく、柔軟な発想とスピード感を持って各種施策を実施し、ビジネス領域の拡大や生産性の高い業務運営、継続的なコスト削減による経営効率化に取り組んでまいります。今後も、お客さまとのコミュニケーションをより一層深め、地域のみならずとコラボレーションを行うことで、北國ブランドを確立するとともに、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針として行動してまいります。

②目標とする経営指標

「中期経営戦略」（2025年4月公表）で定めた各経営指標の中期的に目指す水準は以下のとおりであります。

項目	2026年3月期 (1年後)	2027年3月期 (2年後)	2028年3月期 (3年後)
銀行事業収益※1	483億円	546億円	583億円
新事業収益※2	212億円	217億円	225億円
経常利益（連結）	180億円	198億円	225億円
当期純利益（連結）※3	110億円	124億円	147億円
連結ROE（国内基準）※4	5.1%	5.0%以上	6.0%以上

※1 「金融事業（融資・リース、消費者ローン、為替）」「市場運用（国債・外債、政策保有株式）」

※2 「市場運用（株式・マルチアセット）」「コンサルティング」「キャッシュレス」「ファンド」「デジタル・システム」「地域活性化」

※3 親会社株主に帰属する当期純利益

※4 国内基準行ベースのバーゼルⅢコア資本に対する親会社株主に帰属する当期純利益額により算出

(4) 会社の対処すべき課題

企業価値向上に向けて、株主資本や利益の質を重視したROEの向上、ガバナンス高度化や人的資本投資の強化、情報開示等による資本コスト抑制のための各施策実行に取り組んでまいります。

①ROE向上の取組み

- ・株主還元は配当を基本と位置づけ、持続的な利益をベースとした配当を実施することとし、基本方針を「総還元性向50%以上」から「配当性向40%程度、機動的な自社株買い」へ見直し
- ・金利ある世界での収益モデルを確立し、地域のファイナンス事業の収益拡大
- ・伝統的銀行業務は経営効率を高め、安定した利益を計上できるコスト構造を実現
- ・新たな事業領域では、コンサルティング・キャッシュレス・ファンドを中心に収益拡大
- ・新たな事業領域への人材・システム開発などの投資を強化

②ガバナンス・人的資本への取組み

- ・2ブランド体制確立のためのガバナンス体制の強化、取締役会の実効性を向上させる取組み
- ・新たな事業領域に対応できるスキル人材の採用・育成を強化し、人的ポートフォリオ見直し

(令和6年能登半島地震および奥能登豪雨について)

2024年1月に発生した「令和6年能登半島地震」および2024年9月に発生した「令和6年奥能登豪雨」は、当社グループが地盤とする石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。当社グループの役職員に大きな人的被害はありませんでしたが、一部店舗にて臨時休業を余儀なくされるなどの被害を受けました。当社グループといたしましては、金融仲介機能、コンサルティング機能、ソリューション力を最大限発揮し、地域社会・地域経済の一日も早い復旧、そして復興に向けた取組みを当社グループ一丸となって実施してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

北國フィナンシャルホールディングスグループ（以下「当社」といいます。）のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方及び当社のマテリアリティ

①サステナビリティに対する考え方

当社は、サステナビリティ方針において「事業活動を通じてESG（環境・社会・ガバナンス）課題の解決に積極的

に取り組むことで、地域社会をはじめとした全てのステークホルダーの皆さまと共に、持続可能な社会を実現することを目指す。」ことを定めております。

事業活動を通じたESG課題解決と、持続的な収益向上の好循環により、企業理念「豊かな明日へ、信頼の架け橋を〜ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます〜」およびブランド理念「北國フィナンシャルホールディングスは、世のため人のために存在し活動する、人々の生活をより良いものにする、より良い社会にするために活動する（ブランドスローガン「Quality Company, Good Company. ともに、未来へ。」）」の実現につながると考えています。

②当社のマテリアリティ

当社は、こうしたサステナビリティ関連の方針にもとづく具体的な取組を推し進めるために、サステナビリティをめぐる諸課題について、外部環境・社会動向の把握及び取引先や機関投資家からの期待を基に課題の抽出を行い、経営理念やブランド理念との整合性等の観点から検証・議論し、取締役会における決議を経て、マテリアリティ（重点項目）として特定しております。

＜当社のマテリアリティ特定プロセス＞

課題の抽出	分析・案作成	議論	経営の意思決定	事業活動への反映	目標・実績開示
- 外部環境・社会動向の把握 - 取引先や機関投資家からの期待	- 経営企画部による課題整理 - 経営理念やブランド理念との整合	- 部署横断的なプロジェクトにより課題の絞り込み・リスク・機会の整理 - 執行役員以上参加の戦略会議にて議論	取締役会での決議	中長期経営戦略等への反映により、具体的な取組みへ	- 中長期経営戦略に沿ってKPIを設定 - 実績の情報開示

具体的には、「①気候変動対応、環境保全」、「②地域経済活性化への貢献」、「③地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成」、「④株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」の4つのマテリアリティを特定しており、これらのマテリアリティにもとづいたリスクや機会を事業活動に反映して事業を推進することを通して、地域社会をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現を目指します。

＜当社のマテリアリティについて、リスク及び機会の認識、具体的な取組＞

マテリアリティ(重点項目)		リスクの認識	機会の認識	具体的な取組
E (環境)	① 気候変動対応、環境保全	- 脱炭素社会に向けた技術革新や、脱炭素への行動変化への対応の遅れによる企業の業績悪化に起因する与信コストの増加 - 投資先へのソリューション不足による機会損失 - 気候変動への対応不足によるステークホルダーからの信頼低下、企業ブランドの悪化	- 最先端の環境保全への取組による、地域の環境意識の醸成 - 気候変動・環境保全につながるコンサルティングの提供 - 気候関連情報の対応および、開示の促進による企業ブランドの向上	- 本業を基にした環境保全への取組 - 企業活動を通じた環境負荷の低減、植樹・間伐等の森林再生への取組 - TCFD提言の枠組みに基づく気候変動対応 - コンサルティングを通じたお客さまの脱炭素社会への移行支援 - リース取引を通じた循環型社会への貢献
	② 地域経済活性化への貢献	- 伝統的なボリュームを追求したビジネスモデルの継続により企業文化変革が進まず競争力低下 - 地域企業の生産性が向上しないことによる競争力の低下、業績悪化による与信コストの増加 - 地域のお客さまの金融リテラシーが高まらず、資産の形成や有効活用が進まない結果、地域経済が低迷 - キャッシュレス、デジタル化進展への対応不足によるサービスの競争力低下	- ビジネスモデルと企業文化の変革による地域のクオリティ向上への貢献 - 事業性理解を起点とし、課題の共有・解決を目指すコンサルティング&アドバイザーの展開 - 高齢化社会、人生100年時代を見据えた資産形成・運用や資産の有効活用、相続・資産承継に対する意識の高まり - NISA恒久化などの制度改正 - 地域での資金循環、生産性向上を目指したキャッシュレス、デジタル戦略の展開	- プライベートエクイティを通じた成長支援 - 地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献 - コンサルティング&アドバイザー機能の発揮 - ライフプラン・資産形成サポート、地域きむ金融教育への取組 - デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献 - 金融機能の安定性の維持
S (社会)	③ 地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成	- 不十分な人材育成による顧客サービスの低下に起因する、地域への提供価値の悪化 - 職場環境や人事戦略の魅力の欠如による人材流出や、人材不足に起因する戦略遂行の停滞	- プロフェッショナル人材の育成や、多様な人材の活躍による高付加価値な顧客サービスの提供 - エンゲージメント向上策を通じた企業ブランドの浸透、価値観の共有による組織力の強化	- キャリア自律に則した「キャリア型人事制度」の導入 - リカレント教育、リスキングを通じたプロフェッショナル人材の育成 - 女性やキャリア採用者の活躍フィールドの拡大 - ワークライフバランスのさらなる充実 - 社員エンゲージメントサーベイを活用した組織活性化 - 社員向け株式付与制度の導入を通じたオーナーシップマインドの醸成 - 全てのステークホルダーに対する人権の尊重を表明(人権宣言の制定)
	④ 株主・投資家との対話による経営の透明性の向上	- 株主・投資家ニーズ把握や積極的な情報開示の欠如による、経営の透明性の悪化 - デジタル対応の不足による、社内生産性の低下 - 不適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の不足による社会的信用失墜	- 個別面談重視のIR活動を通じた深い対話による、株主・投資家ニーズの把握、経営戦略や情報開示への反映 - DXシステム戦略を起点とした全社改革による戦略遂行力の強化	- DXを活用したコーポレート・トランスフォーメーションによる社内情報および社内議論プロセスの見える化 - 業務効率化 - コーポレートガバナンス体制 - リスク管理体制・コンプライアンス - 資本戦略
G (ガバナンス)				

なお、有価証券報告書提出日現在、マテリアリティのアップデートに向けた社内議論を進めております。アップデート後のマテリアリティにつきましては、2025年8月発刊予定の統合報告書において開示する予定です。
(URL) <https://www.hfhd.co.jp/ir/annualreport/>

(2) ガバナンス

① 執行体制

サステナビリティへの取組は、グループ戦略会議での議論を踏まえて当社の戦略に反映されております。

当社のサステナビリティの体制について、当社ではサステナビリティに関する専門的な委員会は設置していませんが、経営企画部が主体となり、経営管理部や北國銀行マーケティング部、コンサルティング子会社である株式会社C C イノベーション等を含めた部署横断的なプロジェクトにより、サステナビリティに関する課題を抽出・議論する体制を構築しております。

また、当社は、経営方針に基づく各戦略の執行を協議・報告する機関としてグループ戦略会議を設置しております。グループ全体のサステナビリティ実現に向けた施策はグループ戦略会議で協議されております。

当連結会計年度においてグループ戦略会議において協議された主な議題は以下の通りです。

- ・TCFD提言への対応について
- ・ESG・SDGsに関する法人営業の振り返りと今後の取組みについて
- ・地域GX（グリーントランスフォーメーション）に向けた取組みについて
- ・人材育成方針の策定と「ジョブ・チャレンジ」制度の開始について

② 監督体制

当社の取締役会は、法令および定款に定める事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会は、サステナビリティに関する知見・経験を有する取締役で構成されております。取締役会ではサステナビリティ経営の最終的な監督が行われ、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応の観点から審議が行われております。

(3) 戦略

① 気候変動（マテリアリティ「①気候変動対応、環境保全」への対応）

当社では、気候変動への対応を重点項目と捉え、地域・お客さまの持続的な成長を支援するため、2021年5月に北國銀行として、2022年5月に北國フィナンシャルホールディングスとしてTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。

ア. 気候変動に伴うリスクおよび機会と影響の認識

当社では、気候変動問題の顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、様々な波及経路に基づいてリスク事象を洗い出すことで、当社への財務的影響を特定しております。当社が想定するリスク事象の概要と主な影響は以下のとおりであります。

a. 移行リスク

炭素排出量抑制コストの増加により、投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生
国内外の気候変動関連規制に対応するコストの増加
脱炭素化に向けた技術開発の失敗や遅れによる、投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生
製品・サービスの需給環境の変化により投融資先の収益減少や既存資産等の減損が発生
情報開示の不足による外部評価の低下
気候変動対策が不十分な取引先との取引継続による評判悪化
事業継続性強化のための設備費用やエネルギーコストの増加

b. 物理的リスク

営業拠点等、保有不動産被災により事業が継続できないリスクや、対策・復旧によるコスト増加のリスク
自然災害による投融資先の業績悪化や担保毀損に伴う与信関係費用の増加
気候災害による市場や投資環境、投資先企業の信用悪化に伴って保有有価証券等の価値が変動

c. 機会

ペーパーレス化等、業務効率化に伴うオペレーションコストの低減
省エネ設備の導入によるエネルギー使用の効率化
保有設備の効率的な運用
エネルギー源のシフトによる調達コスト低下
再生エネルギー・脱炭素関連の設備投資ニーズ増加に伴うファイナンス機会・リース機会の拡大
脱炭素化に関連するコンサルティング機会の拡大

ペーパーレス化や業務効率化ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大
 事業変革に向けた経営戦略策定ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大
 気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上
 災害対策のためのインフラ投資等によるファイナンス機会の拡大
 災害対策のためのBCP対策ニーズ増加に伴うコンサルティング機会の拡大

イ. 気候変動に伴うシナリオ分析

シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照の上、パリ協定や2021年11月の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）における合意内容等をふまえ、2つのシナリオ分析を実施いたしました。

a. 分析プロセス

移行リスクのシナリオ分析対象セクターを決定

移行リスク、物理的リスクともに分析対象に応じたシナリオを設定し、影響を分析

b. 移行リスク

	内容等
シナリオ	IPCCの2℃シナリオ
対象セクター	金属鉱業、陸運鉄道/航空物流サービス、食品、機械、繊維アパレル・贅沢品、建設土木、電力、電気設備、自動車、化学の10セクターについて、各セクターの与信額上位10社（合計100社）
対象期間	2050年まで
指標	与信関連費用
分析結果	2050年までの与信関連費用増加額は約26億円と分析

c. 物理リスク

	内容等
シナリオ	IPCCの2℃シナリオおよび4℃シナリオ
対象地域	北陸3県（石川県、富山県、福井県）
対象期間	2050年まで
対象先	i) 事業性与信先の建物 ii) 当社保有物件
指標	i) 与信関連費用 ii) 建物毀損額
分析結果	i) 最大48億円程度の与信関連費用増加 ii) 最大6億円程度の建物毀損の発生

ウ. 地域の脱炭素化に向けた取組

a. 事業性理解を通じたお客さまへの気候変動意識の啓蒙

当社では、事業性理解を通じて、お客さまの気候変動対応等に対する意識向上の取組を行っています。脱炭素化に向けた融資やリース等の資金需要への対応はもちろん、気候変動対応をはじめとするESG課題を共有することで、コンサルティングやアドバイス等のビジネス機会を創出してまいります。

b. コンサルティング&アドバイザー

当社の重点取組業務であるコンサルティング&アドバイザー事業では、お客さまのサステナブル経営に向けたサポートを行うべく「ESG・SDGsコンサルティング」をメニュー化しています。

気候変動への対応は、企業にとって重要かつ喫緊の課題ですが、GX（グリーントランスフォーメーション）はDX等と同様に、お客さまがビジョンを達成するための一つのパーツであると考えております。

当社は事業性理解を通じ、お客さまの課題を共有することで、トランスフォーメーションのサポートを行ってまいります。

②地域経済（マテリアリティ「②地域経済活性化への貢献」への対応）

当社は地域経済活性化への取組を通じて企業理念およびブランド理念の実現を目指しております。

ア．地域経済に関するリスクおよび機会の認識

a. リスク

- ・地域企業の生産性が向上しないことによる競争力の低下、業績悪化による与信コストの増加
- ・地域のお客さまの金融リテラシーが高まらず、資産の形成や有効活用が進まない結果、地域経済が低迷
- ・キャッシュレス、デジタル化進展への対応不足によるサービスの競争力低下

b. 機会

- ・ビジネスモデルと企業文化の変革による地域のクオリティ向上への貢献
- ・事業性理解を起点とし、課題の共有・解決を目指すコンサルティング&アドバイザリーの展開
- ・高齢化社会、人生100年時代を見据えた資産形成・運用や資産の有効活用、相続・資産承継に対する意識の高まり
- ・NISA恒久化などの制度改正
- ・地域での資金循環、生産性向上を目指したキャッシュレス、デジタル戦略の展開

イ．地域経済活性化に対する当社の取組

- ・プライベートエクイティを通じた成長支援
- ・地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献
- ・コンサルティング&アドバイザリー機能の発揮
- ・ライフプラン・資産形成サポート、職域含む金融教育への取組
- ・デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献
- ・金融機能の安定性の維持

③ステークホルダー（マテリアリティ「④株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」への対応）

当社は、株主・投資家のニーズ把握に基づいた積極的な情報開示による経営の透明性の向上や、適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の充実による社会的信頼の確保に取り組んでいます。

ア．株主・投資家との対話による経営の透明性の向上に関するリスクおよび機会の認識

a. リスク

- ・株主・投資家ニーズ把握や積極的な情報開示の欠如による、経営の透明性の悪化
- ・デジタル対応の不足による、社内生産性の低下
- ・不適切な企業統治やシステムリスク管理、セキュリティ対応の不足による社会的信用失墜

b. 機会

- ・個別面談重視のIR活動を通じた深い対話による、株主・投資家ニーズの把握、経営戦略や情報開示への反映
- ・DX、システム戦略を起点とした全体改革による戦略遂行力の強化

イ．株主・投資家との対話による経営の透明性の向上に向けた当社の取組

- ・DXを活用したコーポレート・トランスフォーメーションによる社内情報および社内議論プロセスの見える化
- ・業務効率化

④人的資本（マテリアリティ「③地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成」への対応）

ア．経営戦略と人材戦略の連動：事業ポートフォリオに沿った人材ポートフォリオの構築

当社は、2021年にグループシナジーを最大化し、持続的な成長を実現するため、持株会社体制へ移行しました。

そして2025年10月からは、従来の「北國銀行ブランド」に加え、地域金融の枠を超えて事業領域を広げ、地域外や海外への展開を強化する新たな「CCIブランド」を導入し、2つのブランドによる体制へと移行します。

この新たなビジネスモデルを成功させ、事業領域をさらに広げていくためには、再構築された事業ポートフォリオに合わせた最適な人材配置が急務であり、経営の最重要事項の一つと位置付けています。事業の成長領域や強化領域に適所適材となる人材配置を進めることが、人的創造性を高め、付加価値拡大につながると考えています。

そのため、多様な価値観と誰もが活躍できる「ダイバーシティ&インクルージョンの実現」、全社的な経営視点をもって案件・施策に取り組む「オーナーシップマインドの醸成」、そして社会や顧客起点で考え新たな価値を生み出す「人材の育成」に注力してまいります。

イ. 人材戦略を支える基盤：人材エコシステム

当社では、社内外(地域)で活躍できる人材プラットフォームを構築するため、「人材エコシステム」の考え方を掲げています。この人材エコシステムの土台は、心理的安全性のあるフラットな組織風土、全社員が「ベーススキル」と「インテグリティ」を兼ね備えていること、そして社員一人ひとりが身体的、精神的、社会的に満たされている状態であることです。この強固な土台の上に、当社の企業理念・ブランド理念に共感し、志とともにする新たな人材を「採用」し、学びと挑戦を通して新たな価値を生み出すことができるプロフェッショナル人材を「育成」し、働きがいのある環境で「活躍」を支援し、地域に価値提供ができる経営人材・専門人材を「輩出」する一連のサイクルを回すことで、人材を通じて地域の価値向上への貢献を行っています。

さらに、社内外の多様なステークホルダーと「協創・協業」できる新たな‘場’をつくり、個人の成長を後押ししながら、コラボレーションにより新たな価値を創出します。これにより、組織と地域社会の持続的な成長を支える基盤を築いていきます。

ウ. 人材育成・能力開発：プロフェッショナル人材の輩出に向けて

当社は、変化する事業環境に対応し、事業戦略を実現するために必要な能力獲得と、地域社会への貢献を担うプロフェッショナル人材の育成に注力しています。

・キャリア型人事制度

2022年に導入した「キャリア型人事制度」は、社員の働き方やマインドセットを大きく変える原動力となりました。この制度は「キャリア自律」「対話を通じた脱・年功序列型の給与見直し」「人材の流動化に対応した退職一時金制度の変革」の3つを柱としています。

社員は自らキャリアを描き、主体的に高度な学びに取り組むことで組織や地域への価値の提供を目指しています。社員が働きがいとモチベーションをもって成長し、組織の付加価値を上げるため、賃金はスキル・役割・生産性・貢献度の4つの着眼点に応じて決定される仕組みを導入しています。また、退職一時金制度を廃止し、毎月の給与に「キャリア支援金」として上乗せ支給することで、社員の自己投資や資産運用を支援し、キャリア採用者が不利なく活躍できる土壌を整えています。

・リスキリング・リカレント教育

人材育成として、自律して学び続ける「リカレント教育」の重要性を推奨しています。自己啓発講座の費用補助を行い、リスキリング・リカレント教育を継続しています。働きながら大学・大学院に通う社員は80名を超えており、卒業研究にて構想したビジネスプランが当社の新ビジネスとしてスタートするなどイノベーション創出の機会となっています。

(今後の重点項目)

AIの活用推進が必要であり、AI活用を含めデジタル人材の育成に向けた方針と打ち手の開示を行い促進する。

・事業ポートフォリオに合わせた人材シフト

DX推進や戦略的な拠点統廃合に伴い、フロントオペレーション領域から今後10年で約150名の社員にキャリアチェンジを促進する方針であり、これを実現するため「ジョブ・チャレンジ制度」を導入しました。この制度により、「法人コンサルティング領域」や「システム・デジタル領域」といった重点ビジネス領域への人材シフトを進め、事業ポートフォリオと人材ポートフォリオの整合を進めています。

(今後の重点項目)

事業ポートフォリオに応じた最適な人材ポートフォリオの構築のため、適切な人材要件の可視化とキャリアとスキルによるマッチングを実現する。

・地域へのプロフェッショナル人材輩出

当社で育成・活躍している経営人材やエキスパート人材は、社内だけでなく、地域企業や自治体の経営幹部や専門人材として地域で活躍することで、地域全体の価値向上に直接的に貢献しています。

(今後の重点項目)

企業の成長と存続のため、会社の根幹となる経営や主要ポジションを担う人材が求められており、経営に係る人材を育成する。

エ. 多様性（ダイバーシティ&インクルージョン）：誰もが活躍できる組織へ

当社では多様な価値観を認め合い、誰もがその能力を最大限に発揮できる環境の実現を目指しています。希望の職種の公募制・昇進の手挙げ制などにより、若手や女性の挑戦を後押ししています。

・女性活躍推進

女性管理職の登用を積極的に進めており、今後の経営幹部への女性登用を支援するため、異業種で活躍する女性役員・社員との合同研修会や、次世代の経営幹部候補である女性社員と女性社外取締役との意見交換会を実施しています。

また、女性の活躍フィールド拡大のため、パートタイマーからの正社員化を推進しています。年収の壁と言われる短期的な収入の多寡に焦点をあてるのではなく、将来的なマネープランと資産形成に焦点をあて積極的な登用を行っており、一人ひとりがキャリアに応じて最大限の能力を発揮できる環境を構築しています。

加えて、出産後のスムーズな復職をサポートするため、産休前、育児休業中の社員に対し、継続的にワークショップを開催しています。様々なライフイベントがある中でもキャリアを止めず、活躍できる組織を目指しています。

（今後の重点項目）

女性が、自身のキャリアプランに応じて活躍の場を選択でき、将来的に、多様な職種やより高度なポジションに挑戦する意欲を醸成する。

- ・多様なバックグラウンドを持つ人材の採用

キャリア型人事制度の導入により、多様なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる環境が整備されたことでキャリア採用者数が増加しており、2024年度は61%となりました。

多様な人材の獲得を目指し、2023年から専門職採用（エキスパートコース）を新設しました。新たなイノベーション創出のため、異なる文化的背景を持つ外国人留学生の採用も2023年度より本格的に開始しています。

- ・多様な働き方を可能にする制度

社員一人ひとりの働きやすさを追求し、休暇や短時間勤務制度を育児や介護以外の理由でも利用できるように対象者を拡大しています。2024年3月よりフレックスタイム制度の対象者を拡大し、5月末現在で、約6割の社員が制度を利用しています。コアタイムを撤廃したスーパーフレックス制度を導入し、短時間勤務制度との併用で週4日勤務など柔軟な働き方も実現可能としました。

男性の育児休業取得率は152.3%となり、さらなる長期取得を推進しています。

オ. 組織風土とエンゲージメント：フラット&アジャイルな働きがいのある会社

当社は、フラットな組織で、働きやすく働きがいのある会社を目指しています。

- ・心理的安全性とフラットな組織風土

年齢、性別、立場・役割に関係なく、社員一人ひとりが自律して考え発言し、対話できる環境を大切にしています。全社ペーパーレス化やMicrosoft Teamsの活用による議論の見える化、対話を重視したコミュニケーションなどの取り組みにより、心理的安全性が高くフラットな組織風土を実現しています。

また、CEO自らが全社員に戦略や方針等を毎週発信している「トップメッセージ」や、「CEOと社員持株会との対話の機会」、「入社時のCEOを交えたウェルカムミーティング」など、CEOの考えを直接的に聞く機会を設けることで、戦略の背景・目的から理解を深め、社員自らがオーナーシップマインドをもち、主体的な行動につなげるための取り組みを実施しています。

- ・社員の健康とウェルビーイング

地域のクオリティ向上に貢献していく人材の土台には、社員が心身ともに満たされている状態であることが不可欠と考えています。心身両面の健康をサポートするため「ウェルネスサポートチーム」を設立し、メンタルヘルスクア、健康相談、復職支援など年間2,800回の面談を実施しています。これらの取り組みの結果、「健康経営優良法人」ホワイト500に4年連続で認定されています。また、業務効率化により時間外労働時間は月平均4時間程度、有給休暇取得率も約90%と、働きやすい環境が醸成されています。働きやすさに加え、働きがいも兼ね備えた「プラチナ企業」として認められています。

- ・対話とコミュニケーション

コミュニケーションとコラボレーションを通して、お客さま・地域・社会のイノベーションに貢献し、新しい価値の創造を行っていきます。特に、お客さまとの「対話」を最も重要と考えており、真の課題解決のためにお客さまを理解し、コミュニケーションを行うことが当社の強みです。今後は、より対話の機会を増やし、年齢や立場に関係なく活発な議論ができるよう促していきます。

カ. コンプライアンス・安全な職場環境

当社では、コンプライアンスの強化に加え、社員一人ひとりが自らの良心と判断に基づき行動する「インテグリティ」の向上を重要なテーマと位置付けています。

経営層からの継続的なメッセージ発信に加え、研修や教育、実践的なディスカッションを通じて、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成を図っています。また、各業務部門や営業店等では、コンプライアンス責任者が中心となり、違反行為の未然防止に向けた取組を強化しています。これにより、ルールの自己解釈や形骸化を防ぎ、社員が自律的に行動できる環境づくりを目指しています。コンプライアンス統括部門は、これらの取組を支える実効性のあるモニタリング体制を整備し、継続的な改善を図っています。

毎年実施している「コンプライアンス意識調査」では、社員の意識浸透や企業風土の変化を把握し、その結果や内外環境の変化を踏まえ、コンプライアンス・プログラムの内容を継続的に見直しています。

上記のように、当社は「人こそが経営の根幹である」という考えのもと、経営戦略、特に新しい2ブランド体制における事業ポートフォリオと強く連動した人材戦略を推進してまいります。事業領域の拡大と地域貢献という高次の目標達成のため、多様な人材の採用、育成、活躍支援、働きがいのある組織風土の醸成、そして強固なガバナンスと安全な職場環境の構築に、全社を挙げて積極的に投資し、取り組んでまいります。

(4) リスク管理

①統合的リスク管理におけるサステナビリティ関連リスク

当社では、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定し、各グループ会社の管理部門が適切なリスク管理を実施し、統括部署として当社経営管理部が統合的にリスク全体の管理を行っております。具体的には、サステナビリティ関連リスクを含む各種リスクについて定期的にグループ会社等の直面するものを洗い出し、洗い出したリスクの規模・特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定しています。

具体的なサステナビリティ関連のリスク及び機会を認識・評価および管理するプロセスは以下の通りです。

②サステナビリティ関連リスク及び機会を識別・評価するプロセス

当社では経営企画部、経営管理部を中心とし、北國銀行マーケティング部、コンサルティング子会社である株式会社C C イノベーション等を含めた部署横断的なプロジェクトによりサステナビリティ関連リスクを識別・評価し、たとえば、リスクに対する機会を識別・評価する体制を取っております。

③サステナビリティ関連リスクおよび機会を管理するプロセス

②で識別・評価されたリスク及び機会については、上記プロジェクトの枠組みにおいて管理し、随時対応について議論・協議を行っております。また、「(2) ガバナンス」記載の通り定期的にグループ戦略会議で協議されるとともに、取締役会に報告されております。

サステナビリティ関連リスクおよび機会を管理するための主な手法は以下の通りです。

ア. シナリオ分析

フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストにより、危機発生時のグループの影響等をあらかじめ分析・把握するように努めています。

サステナビリティ関連リスクにおいては、物理的リスクや移行リスクに関して、ストレステストの手法を活用したシナリオ分析を実施し、当社への財務的影響をあらかじめ把握しています。シナリオ分析の詳細は「(3) 戦略 ① 気候変動への対応」をご参照ください。

イ. セクター別のリスクコントロール

当社は、サステナビリティ方針とマテリアリティに基づき、投融資方針およびセクターポリシーを設定し、環境・社会に悪影響を及ぼす可能性の高い投融資を低減・回避するよう努めております。

<投融資方針>

積極的に支援する事業	お客さまの環境・社会・ガバナンスにかかる取組及びその事業
投融資を禁止する事業	反社会的勢力および事業 児童労働・強制労働を行っている事業 核兵器・化学兵器等の大量破壊兵器やクラスター弾等の非人道的な兵器を開発・製造する事業
特定セクター (セクターポリシーに基づき判断)	石炭火力発電セクター・クラスター弾製造セクター・森林セクター・パーム油農園開発セクター

<セクターポリシー>

石炭火力発電事業	気候変動リスクへの対応や環境保護、持続可能なエネルギーへの取組を踏まえ、石炭火力発電事業に対する投融資については、個別案件ごとに慎重に対応を検討します。
クラスター弾製造関連事業	クラスター弾の非人道性を踏まえ、クラスター弾を製造している企業向け投融資については禁止します。
森林伐採事業	大規模な森林伐採事業に対する投融資については、お客さまの環境・社会への配慮の状況や地域の環境・社会への影響を踏まえて、慎重に対応を検討します。
パーム油農園開発事業	森林資源や生物多様性の保全、人権保護の観点から、パーム油農園開発向け投融資については禁止します。

(5) 指標と目標

①気候変動に関する指標と目標（マテリアリティ「①気候変動対応、環境保全」に関する指標と目標）

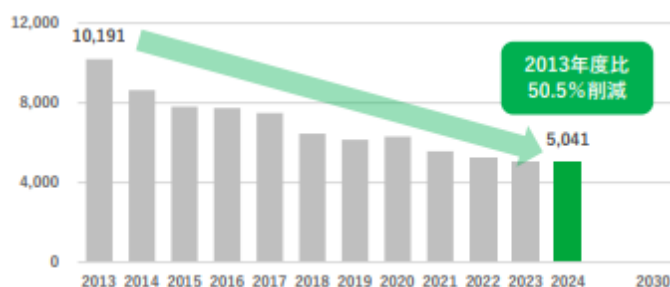
当社は、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、また地域の気候変動に対する意識の啓蒙のため、GHG排出量や取引先のESG・SDGsの考え方についてのヒアリング状況などの指標を活用しております。

ア．当社におけるGHG排出量

当社は、自社GHG排出量（Scope1, 2）における2030年度に2013年度比100%削減を実現する目標を掲げており、当社及び当社連結子会社の国内外拠点を対象に、GHGプロトコルに沿った精緻な排出量把握と削減に向けた取組を進めております。

イ．Scope1, 2について

2024年度の当社によるCO₂排出量削減実績は5,041t-CO₂であり、2013年度比50.5%削減となりました。



2030年度の目標である2013年度比100%削減に向けて以下の取組を進めております。

- ・店舗新築時のZEB対応の実施（2022年度から累計で6店舗）
- ・店舗屋上での太陽光発電設備設置（2022年度から累計で5店舗）
- ・営業車両の削減（2013年度比75台削減（501台⇒426台））
- ・EV（HV）車への入替（2013年度比86台増加（2台⇒88台））

ウ．Scope3について

Scope3のうち特にカテゴリー15の投融資によるCO₂排出量は、金融機関において重要なCO₂排出量削減の対象であり、今年度より北國銀行事業性貸出先を対象に試算を行いました。試算結果は以下の通りです。

CO₂排出量2,580,435t-CO₂

また、Scope3カテゴリー15（投融資分）上位3業種の排出量は以下の通りです。

業種	排出量（単位：t-CO ₂ ）
一般機械	337,775
金属製品	316,684
建築工事業	247,984

エ．地域の気候変動に対する意識の啓蒙のための取組

当社では、地域での気候変動に対する意識の啓蒙のため以下の指標と目標を設定しております。

	2024年度実績	2025年度	2026年度	2027年度
事業性理解を通じたESG・SDGsへの考え方についての肯定先数	2,691	3,000	4,000	5,000
事業性理解を通じた温暖化ガス排出量の計測、記録状況 記録先数のヒアリング件数	117	1,450	3,150	4,800
サステナブルファイナンス取扱件数（リース、融資）	119	150	220	300

②地域経済（マテリアリティ「②地域経済活性化への貢献」に関する指標と目標）

地域経済活性化への取組についての戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

戦略	項目	目標（2025年度）	2024年度実績
i) 地方公共団体とのコラボレーションによる生産性向上への貢献	・トチカユーザー数（※） ・トチツーカー加盟店数（※） ・トチボ取扱自治体数（※）	・100,000人 ・5,000先 ・3件	・9,707人 ・2,342先 ・3件
ii) コンサルティング&アドバイザー機能の発揮	・コンサルティング契約件数	・570件	・642件
iii) ライフプラン・資産形成サポート、職域含む金融教育への取組	・投資信託・北國おまかせNavi、401K口座数 ・遺言信託・遺産整理・投資助言契約件数	・45,000件 ・115件	・41,458件 ・108件
iv) デジタル・キャッシュレス社会創出への貢献	・北國Visaデビットカード会員数 ・北國Visaデビットカード利用率 ・カード加盟店数	・342,500人 ・40% ・7,200件	・342,000人 ・35.6% ・7,035先

※トチツーカーとは自治体が発行するポイント（トチポ）、北國銀行が発行するステーブルコイン（トチカ）の総称をいいます。

③ステークホルダー（マテリアリティ「④株主・投資家との対話による経営の透明性の向上」に関する指標と目標）

ステークホルダーに関するガバナンス向上についての戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

戦略	項目	目標	2024年度実績
コーポレート・ガバナンス体制	・社外取締役比率 ・取締役会開催回数 ・指名報酬委員会開催回数 ・グループ戦略会議開催回数 ・CEOによる1on1MT実績	目標は定めておりませんが、各項目についてPDCAを回す体制となっております。	・55% ・12回 ・6回 ・50回 ・53回

④人的資本に関する指標と目標

人材育成戦略を進めるにあたり、当社では次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

なお、「新規採用に占めるキャリア採用比率」「男性育休取得率」については、2024年度実績にて目標値に到達しておりますが、サステナビリティの観点から継続的に目標水準を達成することが必要不可欠と認識し記載しております。

また、「配属公募（ジョブ・チャレンジ制度手挙げ含む）、昇進公募」「新規事業開発公募」「研修、講座の受講者数」「社内コラボレーション参加人数」については、目標（達成時期）は定めておりませんが、人材育成戦略上重要な指標であることから実績のみ記載しております。

戦略	項目	目標（達成時期）	2024年度実績
全体	一人当たり付加価値額	2,850万円（2031年3月期）	1,990万円
	人的ポートフォリオ（※1）	新事業人員割合35%（2035年3月期）	22%
採用	新規採用に占めるキャリア採用比率	50%超を維持	61.1%
	キャリア採用におけるエキスパート割合（※2）	50%（2031年3月期）	27.2%
	管理職・チーフのキャリア採用比率	20%（2031年3月期）	9.7%
育成	人材育成投資額（※3）	35,000万円（2031年3月期）	10,000万円
	デジタル人材比（※4）	70.0%（2031年3月期）	20.6%
	高度な学びに取組む社員割合（※5）	30%（2031年3月期）	18%
活躍	平均賃金（※6）	900万円（2031年3月期）	695万円
	手挙げの挑戦人数 ①配属公募（ジョブ・チャレンジ制度手挙げ含む）、昇進公募	—	353人
	②新規事業開発公募	—	21人
	③研修、講座の受講者数	—	1,242人
	④社内コラボレーション制度参加人数（※7）	—	134人
	女性管理職比率	30%（2031年3月期）	21.4%
	正社員比率	100%（2035年3月期）	91.7%
環境	プレゼンティーズム（※8）	85%（2031年3月期）	80.6%
	男性育休取得率	100%超を維持	152.3%
	男性育休期間	30日（2031年3月期）	11日
輩出	出向者数	165人（2031年3月期）	78人
	出向者のうち経営に携わる人材割合（※9）	80%（2031年3月期）	73%

（※1）コンサルティング、海外戦略、キャッシュレス、デジタル・システム、投資・運用、地域活性化に関する業務を担う社員の割合

（※2）チーフ職以上の社員の採用割合

（※3）研修費、研修にかかる旅費、受講費用補助、難関資格取得費用補助等

（※4）AIツールアクティブユーザー比率

（※5）オンライン講座、ビジネススクールの受講者及び難関資格に挑戦する社員

（※6）従業員向け譲渡制限付株式制度（RS）付与分を含む

（※7）社員のキャリア形成支援の一環として他部署の業務を体験する制度

（※8）当社社員が発揮している仕事の出来（パフォーマンスの状態）

（※9）出向先において、部長級以上の職位を担う人材

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスクがあげられます。

当社グループは、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99.9%）のもと一定期間（信用リスク1年間、市場リスク半年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

①不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動、与信先の経営状況悪化等により不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当社グループは、与信先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、与信先の経営状況の悪化、不動産価格及び株価の下落に基づく担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③与信先への対応

当社グループは、与信先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、与信先の再生計画等に基づき債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如、または不動産価格及び株価の下落等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、または与信先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値及び資産・負債から生み出される収益・費用が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

①金利リスク

当社グループの資産及び負債には主要業務である貸出金、有価証券及び預金等があり、主たる収益源は資金運用と資金調達の手利収入であります。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しており、金利が変動することで手利収入の低下ないし損失を被るおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②為替リスク

当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③価格変動リスク

当社グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、それらの価格が当社グループに不利に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

①事務リスク

当社グループでは、各種取引に伴う事務を各種事務規程に則り行っておりますが、故意または過失による事故が発生した場合、経済的損失や信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合や、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃等により情報の破壊や流出が発生した場合、各種サービスの停止や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループではクラウドシステムに基づく基盤整備により、通常時のシステムリスク軽減に努めております。なおクラウド上の大規模障害等の場合には当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③情報リスク

当社グループで管理している顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

当社グループでは法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、法令等違反行為が発生した場合には、経済的損失や社会的信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当社及び子会社である株式会社北國銀行は、外部格付機関より格付を取得しております。今後、収益力、資産の質の悪化等により格付が引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になる等、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争

近年、金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により当社グループが優位性を得られない場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。また、当社の連結子会社である株式会社北國銀行も、単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております）

当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理費用の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

(8) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。年金資産の時価下落、前提条件の変更等により、退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 規制・制度変更リスク

当社グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を行っており、将来においてこれらの規制が変更となった場合、当社グループの業務遂行や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当社グループに対するネガティブな風評等が発生した場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金繰りリスク

資金繰りリスクについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、経済的損失や社会的信用失墜により資金の調達自体が不能となる、もしくは通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされることになった場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

① 当社グループの経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当社グループは2025年4月に公表した「中期経営戦略2025」に基づき、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 特定地域経済への依存に係るリスク

当社グループの主要な子会社である株式会社北國銀行は、石川県を主要な営業基盤としており、同地域向けの貸出の比率が総貸出金の約4分の3を占めております。貸出金や信用リスクの増減等は、石川県の景気動向に影響を受けるおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害リスク

災害リスクについては、非常時に備え体制を整え、訓練を繰り返し、改善を行っており、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより保有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いが不可能となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

わが国経済は、堅調な企業業績に支えられ、緩やかな景気回復が続いています。物価高を上回る賃上げや設備投資の拡大といった前向きな動きが広がることで、内需主導の景気回復の本格化に期待が高まりますが、トランプ米大統領による経済・外交政策やそれを受けた海外経済の動向、特に自動車や中国への関税引き上げによる国内製造業への影響には注意が必要となります。

当地経済は、雇用・所得環境が持ち直す中で、北陸新幹線の敦賀延伸効果の持続なども見られることから、引き続き緩やかな景気回復の動きが続いています。住宅投資や公共工事は復旧復興関連工事などにより着実に増加している一方、人手不足が一層深刻化しており、経済成長に向けた人手確保への対応が急務となっています。

このような環境の中、当社グループの2025年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金は、公金預金が増加し、前期末比2,051億円増加の4兆8,848億円となりました。貸出金は、事業性貸出が増加し、前期末比1,809億円増加の2兆5,994億円となりました。有価証券は前期末比3,836億円増加の1兆8,720億円となりました。

損益面におきましては、経常収益は、株式等売却益の減少により、前期比12億63百万円減少の895億76百万円となりました。経常費用は、預金利息や不良債権処理費用の増加等により前期比8億98百万円増加の772億77百万円となりました。この結果、経常利益は前期比21億62百万円減少の122億98百万円となりました。一方で、固定資産の減損損失の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9億34百万円減少の81億20百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りとなりました。

（銀行業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前期比19億円減少の760億38百万円、セグメント利益は前期比20億6百万円減少の118億79百万円となりました。

（リース業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前期比7億31百万円増加の138億90百万円、セグメント利益は前期比1億22百万円減少の4億45百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金や預金の増加等により4,903億73百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により△4,129億69百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により△57億20百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ716億80百万円増加の1兆6,422億36百万円となりました。

③国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門で423億57百万円、国際業務部門で49億91百万円、全体で472億87百万円となりました。

資金調達費用は、国内業務部門で44億42百万円、国際業務部門で54億59百万円、全体で98億40百万円となり、資金運用収支は全体で374億46百万円となりました。

また、役務取引等収支は、71億99百万円となり、その他業務収支は、△37億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	33,904	△496	—	33,407
	当連結会計年度	37,914	△468	—	37,446
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,063	6,976	△2	41,042
	当連結会計年度	42,357	4,991	62	47,287
うち資金調達費用	前連結会計年度	158	7,472	△2	7,634
	当連結会計年度	4,442	5,459	62	9,840
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	6,288	53	—	6,341
	当連結会計年度	7,132	66	—	7,199
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,877	106	—	9,983
	当連結会計年度	10,993	114	—	11,107
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,588	53	—	3,642
	当連結会計年度	3,861	47	—	3,908
その他業務収支	前連結会計年度	1,041	△11,427	—	△10,385
	当連結会計年度	△467	△3,287	—	△3,755
うちその他業務収益	前連結会計年度	14,819	26	—	14,845
	当連結会計年度	15,194	1,151	—	16,345
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,777	11,453	—	25,230
	当連結会計年度	15,661	4,439	—	20,101

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。（以下の表についても同様であります。）

2 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額（△）は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度11百万円）を控除して表示しております。

④国内業務・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、国内業務部門において平均残高で5兆3,016億円となり、利息額は423億57百万円、利回りは0.79%となりました。国際業務部門においては平均残高で1,779億66百万円となり、利息額は49億91百万円、利回りは2.80%となりました。また、資金調達勘定は、国内業務部門において平均残高で5兆1,724億円となり、利息額は44億42百万円、利回りは0.08%となりました。国際業務部門においては平均残高で1,828億53百万円となり、利息額は54億59百万円、利回りは2.98%となりました。

a. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,783,200	34,063	0.71%
	当連結会計年度	5,301,633	42,357	0.79%
うち貸出金	前連結会計年度	2,435,332	23,152	0.95%
	当連結会計年度	2,421,898	25,871	1.06%
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	—	—
	当連結会計年度	4	0	0.02%
うち有価証券	前連結会計年度	1,253,794	10,392	0.82%
	当連結会計年度	1,497,726	12,802	0.85%
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	624,489	135	0.02%
	当連結会計年度	471,611	1,395	0.29%
うち預け金	前連結会計年度	428,628	450	0.10%
	当連結会計年度	871,201	2,134	0.24%
資金調達勘定	前連結会計年度	4,953,088	158	0.00%
	当連結会計年度	5,172,485	4,442	0.08%
うち預金	前連結会計年度	4,376,850	79	0.00%
	当連結会計年度	4,623,408	2,294	0.05%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6,976	11	0.17%
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	413,457	△131	-0.03%
	当連結会計年度	254,099	631	0.24%
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	226,050	23	0.01%
	当連結会計年度	333,387	813	0.24%
うち借入金	前連結会計年度	8,735	6	0.07%
	当連結会計年度	6,325	33	0.52%

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、株式会社北國銀行以外の連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3,185億78百万円、当連結会計年度366億84百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度135億円、当連結会計年度135億円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度11百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

ｂ．国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	241,081	6,976	2.89%
	当連結会計年度	177,966	4,991	2.80%
うち貸出金	前連結会計年度	27,420	1,552	5.66%
	当連結会計年度	15,380	804	5.23%
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	203,354	5,204	2.55%
	当連結会計年度	156,816	4,161	2.65%
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2	0	5.65%
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	232,505	7,472	3.21%
	当連結会計年度	182,853	5,459	2.98%
うち預金	前連結会計年度	8,263	82	0.99%
	当連結会計年度	7,986	69	0.87%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	39,013	2,174	5.57%
	当連結会計年度	17,784	923	5.19%
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	105,929	5,212	4.92%
	当連結会計年度	97,344	4,584	4.70%
うち借入金	前連結会計年度	97	6	6.28%
	当連結会計年度	55	3	5.66%

（注） 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度43百万円、当連結会計年度27百万円）を控除して表示しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,024,281	—	5,024,281	41,039	△2	41,042	0.81%
	当連結会計年度	5,479,600	—	5,479,600	47,349	62	47,287	0.86%
うち貸出金	前連結会計年度	2,462,752	—	2,462,752	24,705	—	24,705	1.00%
	当連結会計年度	2,437,278	—	2,437,278	26,676	—	26,676	1.09%
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	—	1	—	—	—	—
	当連結会計年度	4	—	4	0	—	0	0.02%
うち有価証券	前連結会計年度	1,457,149	—	1,457,149	15,596	—	15,596	1.07%
	当連結会計年度	1,654,543	—	1,654,543	16,964	—	16,964	1.02%
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	624,491	—	624,491	135	—	135	0.02%
	当連結会計年度	471,611	—	471,611	1,395	—	1,395	0.29%
うち預け金	前連結会計年度	428,628	—	428,628	450	—	450	0.10%
	当連結会計年度	871,201	—	871,201	2,134	—	2,134	0.24%
資金調達勘定	前連結会計年度	5,185,593	—	5,185,593	7,631	△2	7,634	0.14%
	当連結会計年度	5,355,338	—	5,355,338	9,902	62	9,840	0.18%
うち預金	前連結会計年度	4,385,113	—	4,385,113	162	—	162	0.00%
	当連結会計年度	4,631,394	—	4,631,394	2,364	—	2,364	0.05%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,976	—	6,976	11	—	11	0.16%
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	452,470	—	452,470	2,042	—	2,042	0.45%
	当連結会計年度	271,884	—	271,884	1,555	—	1,555	0.57%
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	331,979	—	331,979	5,236	—	5,236	1.57%
	当連結会計年度	430,731	—	430,731	5,398	—	5,398	1.25%
うち借入金	前連結会計年度	8,832	—	8,832	12	—	12	0.14%
	当連結会計年度	6,381	—	6,381	36	—	36	0.57%

（注） 1 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額（△）は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3,186億21百万円、当連結会計年度367億12百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度135億円、当連結会計年度135億円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度11百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

⑤国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

全体で、役務取引等収益が111億7百万円、役務取引等費用が39億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	9,877	106	9,983
	当連結会計年度	10,993	114	11,107
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,692	—	1,692
	当連結会計年度	1,715	—	1,715
うち為替業務	前連結会計年度	2,025	98	2,124
	当連結会計年度	2,109	104	2,214
うち信託関連業務	前連結会計年度	50	—	50
	当連結会計年度	49	—	49
うち証券関連業務	前連結会計年度	728	—	728
	当連結会計年度	747	—	747
うち代理業務	前連結会計年度	230	—	230
	当連結会計年度	233	—	233
うち保証業務	前連結会計年度	261	—	261
	当連結会計年度	274	9	283
役務取引等費用	前連結会計年度	3,588	53	3,642
	当連結会計年度	3,861	47	3,908
うち為替業務	前連結会計年度	279	53	332
	当連結会計年度	361	47	408

⑥国内業務・国際業務部門別残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	4,672,578	7,115	4,679,694
	当連結会計年度	4,876,599	8,210	4,884,810
うち流動性預金	前連結会計年度	3,209,928	—	3,209,928
	当連結会計年度	3,474,820	—	3,474,820
うち定期預金	前連結会計年度	1,219,205	—	1,219,205
	当連結会計年度	1,193,840	—	1,193,840
うちその他	前連結会計年度	243,444	7,115	250,560
	当連結会計年度	207,939	8,210	216,149

（注）流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金

⑦国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

a. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,418,522	100.00	2,599,491	100.00
製造業	308,164	12.75	329,861	12.69
農業、林業	5,866	0.25	5,790	0.22
漁業	796	0.03	365	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	814	0.03	640	0.03
建設業	118,272	4.89	103,205	3.97
電気・ガス・熱供給・水道業	30,740	1.27	33,231	1.28
情報通信業	11,813	0.48	19,062	0.73
運輸業、郵便業	40,343	1.67	47,448	1.83
卸売業、小売業	209,911	8.68	191,735	7.38
金融業、保険業	13,466	0.56	47,943	1.84
不動産業、物品賃貸業	149,492	6.18	196,066	7.54
各種サービス業	313,299	12.95	283,866	10.92
地方公共団体	292,959	12.11	393,951	15.16
その他	922,581	38.15	946,322	36.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,418,522	—	2,599,491	—

（注） 国内には国内業務・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

b. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

⑧国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	233,819	—	233,819
	当連結会計年度	551,229	—	551,229
地方債	前連結会計年度	371,537	—	371,537
	当連結会計年度	428,083	—	428,083
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	160,954	—	160,954
	当連結会計年度	188,448	—	188,448
株式	前連結会計年度	137,497	—	137,497
	当連結会計年度	127,296	—	127,296
その他の証券	前連結会計年度	424,049	160,600	584,650
	当連結会計年度	430,263	146,749	577,013
合計	前連結会計年度	1,327,858	160,600	1,488,459
	当連結会計年度	1,725,321	146,749	1,872,071

（注） 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

⑨「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	167	100.00	136	100.00
合計	167	100.00	136	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	167	100.00	136	100.00
合計	167	100.00	136	100.00

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度			当連結会計年度		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	167	—	167	136	—	136
資産計	167	—	167	136	—	136
元本	167	—	167	136	—	136
負債計	167	—	167	136	—	136

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、2024年3月31日は基礎的手法を、2025年3月31日は標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.37%	9.85%
2. 連結における自己資本の額	2,208	2,179
3. リスク・アセットの額	21,292	22,102
4. 連結総所要自己資本額	851	884

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北國銀行（単体）の資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	298	287
危険債権	335	414
要管理債権	49	53
正常債権	27,786	32,486

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって重要な会計上の見積りの変更はありません。なお、当社が財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

・貸倒引当金の計上

当社グループの貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社グループにおける貸倒引当金の計上基準については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

当社の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、与信先を取り巻く経営環境の変化や与信先の事業戦略の成否、与信先に対する支援方針によって影響を受ける可能性があります。

当該仮定のもと現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し、貸倒引当金の見積りを行っております。

・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社の経営者は、繰延税金資産の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社の経営者は、固定資産の減損処理にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

・退職給付債務

退職給付債務は、主に数理計算で設定される前提条件に基づいて計算しています。前提条件には、割引率、死亡率、一時金選択率、予想昇給率、退職率などの要素が含まれております。

当社グループの退職給付に係る会計処理の方法については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

当社の経営者は、退職給付債務の計算にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、前提条件に変動が生じ退職給付債務が増加した場合、その影響は累積され将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く経営環境は、日銀の金融政策修正による金利上昇の兆しや、物価上昇、米国の新政権による関税政策の変化などにより経済の不確実性が高まっている状況です。加えて生成AIやフィンテック技術の急激な加速に伴い、異業種の金融サービスへの参入やフィンテック企業が台頭したことで地方銀行の競争環境は一段と厳しくなっています。

地域経済の活性化や高齢化対策など地域課題への対応が求められ、お客さまの価値観も多様化する中で、銀行の枠を超え北陸地域だけでなく首都圏や海外への展開・発信を強化することで、未来を構想し、挑戦し、創造するビジョナリーリージョンを実現していきます。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「3 事業等のリスク」に記載のリスクが挙げられます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、銀行業の特性上自己資本比率規制を意識した資本の財源管理を行い、地域のお客さまよりお預かりした預金を財源に、地域の中小企業向け貸出を中心に運用しております。ALM管理による適切な運用調達を行うことで、安全性を保つことを目標としております。なお、自己資本比率（国内基準）は連結ベースで9.85%となっております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

連結キャッシュ・フロー計算書の状況を以下の通り分析しております。営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金や預金の増加等により4,903億73百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により4,129億69百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により57億20百万円減少、現金及び現金同等物の期末残高は期初に比べ716億80百万円増加の1兆6,422億36百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性については以下の通りであります。当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は主に自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達するとともに、必要に応じて外貨建てを中心にコールマネー等により資金調達を行っております。なお、資金の流動性の状況等については定期的にグループ戦略会議に報告しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
資金運用収支 ①	33,407	37,446	4,038
資金運用収益	41,042	47,287	6,244
資金調達費用	7,634	9,840	2,206
信託報酬 ②	0	0	0
役務取引等収支 ③	6,341	7,199	857
役務取引等収益	9,983	11,107	1,123
役務取引等費用	3,642	3,908	265
その他業務収支 ④	△10,385	△3,755	6,629
その他業務収益	14,845	16,345	1,500
その他業務費用	25,230	20,101	△5,129
連結業務粗利益 (=①+②+③+④) ⑤ (注)	29,365	40,891	11,526
営業経費 ⑥	33,764	34,274	510
貸倒償却引当等費用 ⑦	4,619	6,076	1,456
一般貸倒引当金繰入額	△711	△3,664	△2,952
個別貸倒引当金繰入額	3,983	9,672	5,689
貸出金償却	1,237	59	△1,178
債権売却損他	110	8	△102
償却債権取立益 ⑧	370	419	49
株式等関係損益 ⑨	22,597	11,121	△11,476
その他 ⑩ (注)	512	217	△295
経常利益 (=⑤-⑥-⑦+⑧+⑨+⑩) ⑪	14,461	12,298	△2,162
特別損益 ⑫	△1,599	△660	938
特別利益	121	17	△103
特別損失	1,720	677	△1,042
税金等調整前当期純利益 (=⑪+⑫) ⑬	12,862	11,638	△1,223
法人税、住民税及び事業税 ⑭	3,587	3,510	△76
法人税等調整額 ⑮	△826	△311	514
法人税等合計 (=⑭+⑮) ⑯	2,761	3,199	438
当期純利益 (=⑬-⑯) ⑰	10,100	8,438	△1,662
非支配株主に帰属する当期純利益 ⑱	1,045	317	△727
親会社株主に帰属する当期純利益 (=⑰-⑱)	9,055	8,120	△934

- (注) 連結業務粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋信託報酬＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

ア 連結業務粗利益（資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋その他業務収支）

・資金運用収支

資金運用収益は、貸出金利息の増加等により、前期比62億44百万円増加し、資金調達費用については預金利息の増加等により、前期比22億6百万円増加となり、結果として、資金運用収支は前期比40億38百万円増加の374億46百万円となりました。

・役務取引等収支

役務取引等収益は、コンサルティング手数料の増加等により、前期比11億23百万円増加し、役務取引等費用は、カード関連手数料の増加等により、前期比265百万円増加となり、結果として、役務取引等収支は前期比8億57百万円増加の71億99百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券売却損の減少等により、その他業務収支は前期比66億29百万円増加の△37億55百万円となりました。

イ 経常利益

・営業経費

物件費の増加等により、営業経費は前期比5億10百万円増加し、342億74百万円となりました。

・貸倒償却引当等費用

個別貸倒引当金繰入が増加したことなどにより、貸倒償却引当等費用は、前期比14億56百万円増加の、60億76百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等売却益の減少等により、株式等関係損益は前期比114億76百万円減少の、111億21百万円となりました。

その他、償却債権取立益が前期比49百万円増加し、4億19百万円となりました。結果、経常利益は前期比21億62百万円減少の122億98百万円となりました。

ウ 特別損益及び当期純利益

・特別損益

特別利益は、前期比1億3百万円減少しました。また、特別損失は、前期比10億42百万円減少しました。結果として、特別損益は前期比9億38百万円増加の△6億60百万円となりました。

また、法人税等合計は、前期比4億38百万円増加しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9億34百万円減少の81億20百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

ア 預金等

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
預金等 (末残)	46,796	48,848	2,051
うち個人預金	29,519	30,075	555

預金等は、公金預金が順調に推移し、前期末比2,051億円増加の4兆8,848億円となりました。

イ 貸出金

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
貸出金 (末残)	24,185	25,994	1,809
うち住宅ローン	9,609	9,281	△328

貸出金は、事業性貸出の増加を主因に、前期末比1,809億円増加の2兆5,994億円となりました。

ウ 連結リスク管理債権

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	306	295	△11
危険債権	337	418	81
三月以上延滞債権額	11	10	△0
貸出条件緩和債権額	39	43	3
合 計	694	767	72

連結リスク管理債権は、前期末比72億円増加し、767億円となりました。

エ 有価証券

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
有価証券 (末残)	14,884	18,720	3,836
国債	2,338	5,512	3,174
地方債	3,715	4,280	565
社債	1,609	1,884	274
株式	1,374	1,273	△102
その他の証券	5,846	5,770	△76

有価証券については、国債の増加を主因に、前期末比3,836億円増加し、1兆8,720億円となりました。
なお、投資信託はその他の証券に含まれております。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,836	4,903	3,067
うち貸出金の純増 (△) 減	1,050	△1,809	△2,860
うち預金の純増減 (△)	3,188	2,051	△1,137
うちコールローン等の純増 (△) 減	△249	140	389
うちコールマネー等の純増減 (△)	△1,088	1,363	2,452
うち債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△423	2,806	3,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	514	△4,129	△4,643
うち有価証券の取得による支出	△3,007	△5,978	△2,970
うち有価証券の売却による収入	2,550	1,296	△1,253
うち有価証券の償還による収入	916	519	△397
財務活動によるキャッシュ・フロー	△125	△57	68
うち配当金の支払額	△25	△26	△0
うち自己株式の取得による支出	△99	△30	69

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

債券貸借取引受入担保金の増加等により、前期比3,067億円増加の4,903億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出の増加等により、前期比4,643億円減少の△4,129億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得による支出の減少等により、前期比68億円増加の△57億円となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、銀行業を中心として、営業基盤の充実及び営業力強化を目的とした店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行い、当連結会計年度は15,346百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行いました結果、設備投資の総額は15,346百万円となりました。

リース業においては、設備投資はありませんでした。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産その他	合計	従業員数 (人)
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）				
連結子会社	株式会社 北國銀行	本店 他56店	石川県 金沢市他	銀行業	店舗	91,597.49 (18,327.03)	11,272	9,035	20,586	40,893	1,089
		高岡支店 他8店	富山県 高岡市他	銀行業	店舗	13,747.29 (929.36)	1,799	383	941	3,122	102
		福井支店 他2店	福井県 福井市他	銀行業	店舗	4,543.51 (625.00)	154	534	26	714	35
		大阪支店	大阪市 北区	銀行業	店舗	—	—	56	17	73	11
		東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	—	—	68	17	85	19
		名古屋支店	名古屋市中区	銀行業	店舗	—	—	35	10	46	10
		森戸センター他オペレーションセンター	石川県 金沢市他	銀行業	事務センター	12,346.72 (593.20)	834	1,395	128	2,357	170
		泉丘寮他2ヵ所	石川県 金沢市他	銀行業	社宅・寮	1,888.58	128	96	0	224	—
		スポーツセンター	石川県 白山市	銀行業	厚生施設	43,527.86	735	131	1	866	—
	その他の施設	石川県 金沢市他	銀行業	その他	34,032.37	2,593	125	31	2,749	—	
	北国総合リース株式会社	本社他	石川県 金沢市他	リース業	事務所他	9,595.75 (187.50)	798	0	823	1,621	43
	北国保証サービス株式会社他9社	本社他	石川県 金沢市他	銀行業	事務所他	296.14 (75.00)	0	8	57	65	488

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め589百万円であります。
- 2 動産その他は、事務機械551百万円、建設仮勘定12,429百万円、ソフトウェア7,038百万円、その他2,441百万円であります。
- 3 海外駐在員事務所1カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 北國銀行	Hirooka Terrace	石川県金沢市	新築	銀行業	店舗等	16,750	10,860	自己資金	2023年7月	2025年7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却、除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	58,250,000
計	58,250,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,408,582	22,908,582	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	23,408,582	22,908,582	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日（注1）	27,908	27,908	10,000	10,000	2,500	2,500
2022年5月13日（注2）	△1,000	26,908	—	10,000	—	2,500
2023年5月9日（注2）	△1,700	25,208	—	10,000	—	2,500
2024年5月10日（注2）	△1,800	23,408	—	10,000	—	2,500

（注）1. 株式会社北國銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2025年5月9日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が500,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	1	21	25	751	147	4	6,864	7,813
所有株式数 (単元)	200	63,320	2,334	68,404	33,373	10	64,688	232,329
所有株式数 の割合 (%)	0.08	27.25	1.00	29.44	14.36	0.00	27.84	100.00

(注) 自己株式612,465株は「個人その他」に6,124単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,128	13.72
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,717	11.92
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	669	2.93
北國フィナンシャルホールディングス 社員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	572	2.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	387	1.70
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197	369	1.62
株式会社北國新聞社	石川県金沢市南町2番1号	353	1.54
沢出商事株式会社	石川県金沢市長町二丁目6番5号	324	1.42
EIZO株式会社	石川県白山市下柏野町153番地	323	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	299	1.31
計	—	9,146	40.12

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3,128千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 2,717千株

- 2 2023年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社が2024年5月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友ＤＳアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,505	10.70
SMBＣ日興証券 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	21	0.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 612,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,620,500	226,205	—
単元未満株式	普通株式 175,682	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,408,582	—	—
総株主の議決権	—	226,205	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が65株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社北國フィナンシ ャルホールディングス	金沢市広岡二丁目 12番6号	612,400	—	612,400	2.61
計	—	612,400	—	612,400	2.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2024年4月26日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2025年3月31日)	750,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	600,800	2,999,645,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	149,200	355,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.89	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	19.89	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2025年4月30日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日～2026年3月31日)	250,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	250,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,064	5,555,750
当期間における取得自己株式	94	482,690

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,800,000	8,740,746,000	500,000	2,485,740,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分、単元未満株式の買増請求）	107,552	534,105,173	—	—
保有自己株式数	612,465	—	112,559	—

(注) 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求による売渡）」及び「保有自己株式数」の欄には2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、資本効率改善のため、適切な自己資本の水準は維持しつつ、余剰資本について成長投資と株主還元に充当することを基本方針としております。

株主の皆さまへの利益還元方針として、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向の水準について、50%以上となることを目指しております。

このような方針の下、当期の期末配当金につきましては60円とし、中間配当金60円と合わせました年間配当金は120円とさせていただきます。

なお、当社は定款において、会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

内部留保金につきましては、金融サービスの高度化に対応するためのIT投資のほか、事務の省略化・効率化など、経営体質強化のための有効投資等に使用してまいり所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月30日 取締役会決議	1,376	60.00
2025年5月14日 取締役会決議	1,367	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社グループの企業理念として「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を上げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」を掲げ、企業活動を展開してまいります。この企業理念の実現と、地域密着型金融の実践に向けて、地域に根差した企業グループとして、地域のお客さまに寄り添い、地域のお客さまと地域全体の発展のために、総合的・多面的なソリューションを提供する地域総合会社、地域コングロマリット経営を目指して活動しております。
- ・上記の目指す姿を実現するために、当社グループは、「中期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中長期に目指す水準と経営戦略を每期アップデートしていく方針としております。
- ・企業理念と、中期経営戦略における考え方や目指す水準の実現に向けて、当社グループでは株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との対話を通じて円滑な関係を維持し、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考えております。また、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する取組みを幅広く理解していただくために、引続き積極的なIR活動と、ホームページや統合報告書等を通じたよりわかりやすい情報開示に努め、内外に開かれた透明性の高い企業を目指しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス体制を充実させ、企業価値の一層の向上を図るために、組織形態として、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会の議決権が付与される、監査等委員会設置会社を採用しています。取締役会ならびに業務執行者の監査・監督機能を強化するとともに、社外取締役の経営参画により意思決定及び業務執行プロセスの透明性と効率性を向上させ、一層のガバナンス向上に努めております。
- ・当社の取締役は、有価証券報告書提出日（2025年6月12日）現在において、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）の計9名で構成され、社外取締役が過半数（社外取締役比率55.5%）となっております。社外取締役は5名全員が独立社外取締役であり、客観的・中立的な立場での意見や、取締役に対する監査・監督を行っております。なお、取締役の構成員の氏名等につきましては、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 (2) 役員の状況」をご覧ください。
- ・経営の意思決定及び取締役の職務の執行の監督機関である取締役会は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、会社の経営方針、その他経営全般に関する重要事項を決定しております。また、取締役会の下に、取締役会で決議された経営方針に基づく各戦略の執行を協議・報告する機関として、常勤の取締役（常勤の監査等委員である取締役を含む）、執行役員、およびグループ会社の取締役、執行役員で構成されるグループ戦略会議を設置しております。原則として週1回開催し、経営全般にわたる情報の共有化および経営の効率化、迅速な意思決定に努めております。
- ・また、過半数を社外取締役で構成する任意の指名報酬委員会を設置することで、取締役候補者の選任ならびに取締役の報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を確保できる体制としております。
- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）で構成し、原則月1回開催しております。内部監査部署や会計監査人と連携し、取締役の職務執行等の監査を行い、取締役会の監督機能の実効性の確保とともに、業務の適正な決定に努めています。
- ・また、透明でフラットな組織運営のため、コミュニケーションツールを積極的に活用し、重要事実など情報管理が必要な内容を除いた全ての情報を全役職員が共有しております。前述のグループ戦略会議では、事前に議題や資料をコミュニケーションツールで共有し議論を進めることで、当日の会議における議論の活性化と意思決定の迅速化に繋げております。なお、グループ戦略会議は原則としてコミュニケーションツールを活用したオンライン開催とする他、必要に応じて臨時で開催しております。会議当日の様子は後日録画動画として配信され全役職員（社外取締役含む）が視聴することが可能であり、意思決定プロセスの透明化を図っております。
- ・以上の体制により、当社は客観的・中立的な監視態勢が確保され、監査・監督機能が十分発揮できているものと考えております。

※当社は、2025年6月13日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は9名（うち社外取締役5名）となります。

③取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

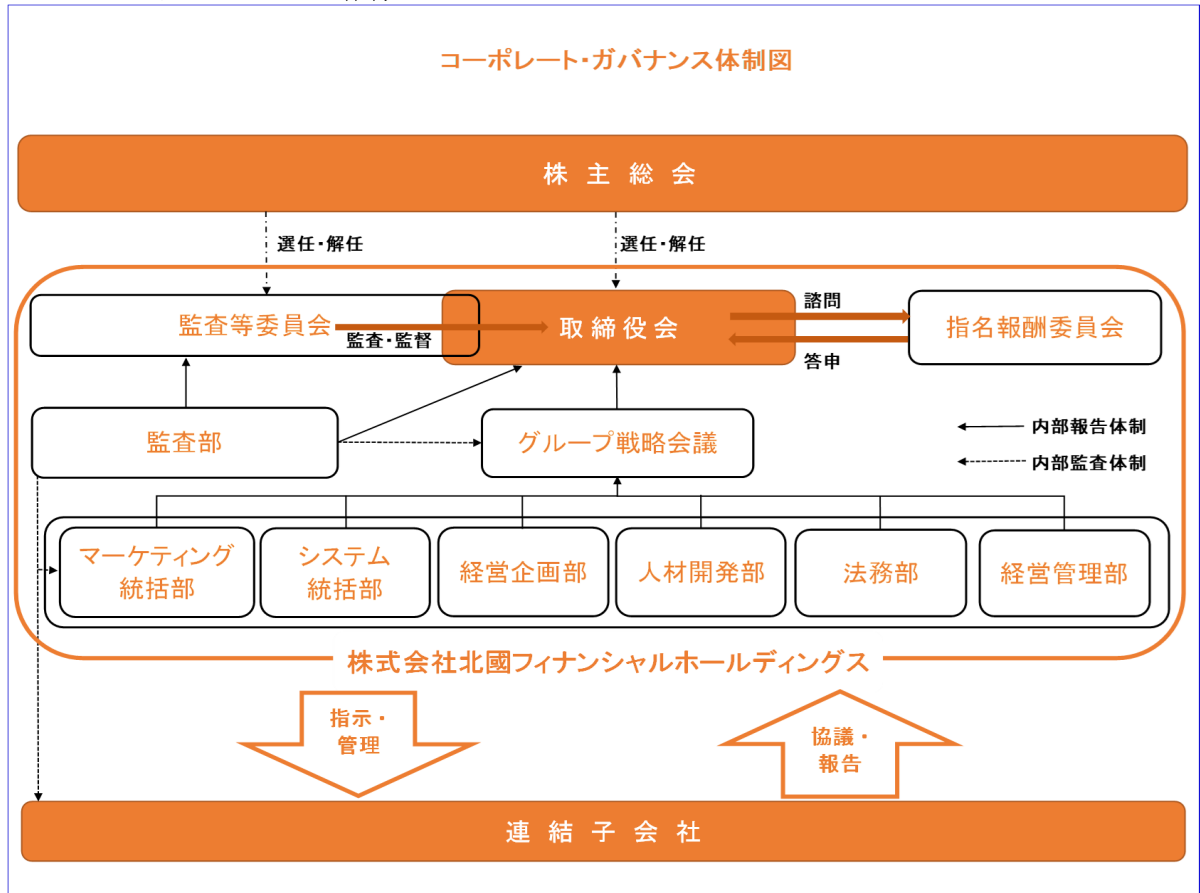
- ・当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、取締役会における具体的な検討内容は、グループ資本戦略、中期経営戦略、グループ各社の事業戦略などについてです。また、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杖 村 修 司	12回	12回
中 田 浩 一	12回	12回
角 地 裕 司	12回	12回
鳥 越 伸 博	12回	12回
大 泉 琢	12回	12回
根 本 直 子	12回	12回
宇 田 左 近	12回	12回
芳 賀 文 彦	12回	12回
原 田 喜美枝	12回	12回

- ・当事業年度において当社は指名報酬委員会を6回開催しており、指名報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者の選任、監査等委員でない取締役の報酬、サクセッションプランの策定などについてです。また個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杖 村 修 司	6 回	6 回
中 田 浩 一	6 回	6 回
角 地 裕 司	6 回	6 回
鳥 越 伸 博	6 回	6 回
大 泉 琢	6 回	6 回
根 本 直 子	6 回	6 回
宇 田 左 近	6 回	6 回
芳 賀 文 彦	6 回	6 回
原 田 喜美枝	6 回	6 回

<コーポレート・ガバナンスの体制>



<各機関の構成員>

2025年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の構成員はそれぞれ以下のとおりであります。

名称	議長・委員長	構成員
取締役会	(社外取締役監査等委員) 宇田 左近	<社内役員等> (代表取締役社長) 杖村 修司 (代表取締役常務執行役員) 中田 浩一 (取締役常務執行役員) 角地 裕司 (取締役監査等委員) 鳥越 伸博 <社外役員等> (社外取締役監査等委員) 大泉 琢、根本 直子、芳賀 文彦、原田 喜美枝
指名報酬委員会	(社外取締役監査等委員) 根本 直子	<社内役員等> (代表取締役社長) 杖村 修司 (代表取締役常務執行役員) 中田 浩一 (取締役常務執行役員) 角地 裕司 (取締役監査等委員) 鳥越 伸博 <社外役員等> (社外取締役監査等委員) 大泉 琢、宇田 左近、芳賀 文彦、原田 喜美枝
監査等委員会	(社外取締役監査等委員) 大泉 琢	<社内役員等> (取締役監査等委員) 鳥越 伸博 <社外役員等> (社外取締役監査等委員) 根本 直子、宇田 左近、芳賀 文彦、原田 喜美枝
グループ戦略会議	(代表取締役社長) 杖村 修司	常勤の取締役（常勤監査等委員含む）、執行役員、グループ会社の取締役、執行役員

2025年6月13日開催予定の定時株主総会議案として、「監査等委員でない取締役5名の選任の件」ならびに「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、各機関の構成員はそれぞれ以下のとおりとなる予定です。

名称	議長・委員長	構成員
取締役会	(社外取締役) 宇田 左近	<社内役員等> (代表取締役社長) 杖村 修司 (代表取締役常務執行役員システム統括部長) 井川 武 (取締役常務執行役員) 菊澤 智彦 (取締役監査等委員) 横越 亜紀 <社外役員等> (社外取締役) 芳賀 文彦 (社外取締役監査等委員) 原田 喜美枝、北原 道夫、小宮山 榮
指名報酬委員会	(社外取締役) 芳賀 文彦	<社内役員等> (代表取締役社長) 杖村 修司 <社外役員等> (社外取締役) 宇田 左近
監査等委員会	(社外取締役監査等委員) 原田 喜美枝	<社内役員等> (取締役監査等委員) 横越 亜紀 <社外役員等> (社外取締役監査等委員) 北原 道夫、小宮山 榮
グループ戦略会議	(代表取締役社長) 杖村 修司	常勤の取締役(常勤監査等委員含む)、執行役員、グループ会社の取締役、執行役員

④ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・倫理憲章の実践

「倫理憲章」において、「信頼の確立」「法令等の遵守」「地域社会への貢献」「反社会的勢力との対決」「経営の透明性の確保」の5つを掲げ、これを尊ぶ企業であることを当社グループ内外にコミットし、役職員が実践することを徹底しております。

・統括部署

コンプライアンス管理体制の統括部署を経営管理部とし、役職員のコンプライアンスに対する意識向上・改善を図るための諸施策を、関連部署と連携し検討・実施しております。なお、コンプライアンスに関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しております。

・法令等遵守方針、コンプライアンス管理規程・マニュアル

当社グループの「法令等遵守方針」を制定のうえ、コンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として当社グループの「コンプライアンス管理規程」、「内部通報及び公益通報者保護に関する規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定しております。

・コンプライアンス・プログラム

每期「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンスに対する意識向上施策を決定したうえで、当社グループにおける本部・各営業拠点にコンプライアンス責任者を配置してその施策の実行を徹底しております。

・顧客保護等の体制

「顧客保護等管理方針」のもとで、顧客説明・顧客サポート・顧客情報管理・外部委託管理・利益相反管理についての規程及び各種マニュアルを策定したうえで、当社グループにおける本部・各営業拠点に責任者を配置して管理体制を構築し、研修等により徹底強化をはかっております。

・不測の事態が発生した場合の経営への報告体制

万一、コンプライアンスに関連する不測の事態が発生した場合には、その内容・経過事情等が当社グループにおける取締役会に報告される体制を構築し、内容調査の結果に基づき、全社的な再発防止策を決定しております。

- ・内部監査体制

コンプライアンスを含む内部管理体制については、監査部門が当社グループの監査を行い、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。なお、内部監査の業務執行部門からの独立性を確保するため、当社グループ監査部門による監査は監査等委員会の指揮の下で行う体制としております。

- ・反社会的勢力排除・マナーローンダリング防止に向けた体制

反社会的勢力の排除に関しては、基本的な対応方針を公表するとともに、対応規程やマニュアルを制定して、担当部署や役割の明確化をはかっております。具体的には、反社会的勢力排除に関する統括部署を当社グループ経営管理部門とし、同部門が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、警察等の外部専門機関との連絡・調整等を行っております。また、当社グループにおける各営業拠点には不当要求防止責任者を設置し、同責任者が当社グループ経営管理部門の指示の下、反社会的勢力への対応等に当たっております。

マナーローンダリング防止のため、マニュアルを定め対応しております。具体的には、マナーローンダリング防止に関する統括部署である当社グループ経営管理部門が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、外部機関との連絡・調整等を行っております。また、各営業拠点ではコンプライアンス責任者が経営管理部の指示の下、マナーローンダリング防止に向けた対応等に当たっております。

- ・財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し周知をはかるとともに、全体統括部署を経営管理部、評価部署を監査部としたうえで、各業務部門が適正な運用を実施し、その評価・検証の徹底により適切性を担保する内部統制の仕組みを構築しております。

- ・金融円滑化への取組

「金融円滑化管理方針」のもとで、規程・マニュアルの策定、状況を適切に把握するための体制を整備し、地域社会の更なる発展と地域経済の活性化に貢献するため、金融円滑化への取組み強化をはかっております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、「取締役規程」、「取締役会規程」、「使用済簿書保存規程」に基づき、適正に保存又は管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じ各規程の見直しを行っております。取締役はいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・統合的リスク管理方針、規程

当社グループのリスク管理体制について「統合的リスク管理方針」を制定し、これに基づき、各社が「統合的リスク管理規程」及びリスクカテゴリー毎の方針・管理細則等を制定しております。また、「自己資本管理方針」を制定し、「自己資本管理規程」により自己資本管理も徹底しております。

- ・統括部署

統合的リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の管理部署を定め、各管理部署がグループ全体のリスクを網羅的に管理し、統括部署として経営管理部がリスク管理体制全般を統合的に管理しております。なお、リスク管理に関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。

- ・ALM体制

資産・負債を総合的に管理するALMについては、経営企画部が中心となって関連部署が連携し、リスク・リターン観点から対応について検討しております。なお、ALMに関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。

- ・内部監査体制

監査部は、各種リスク管理の状況についても監査を行い、その結果を監査等委員会、取締役会に報告しております。

- ・情報管理体制

情報管理については各種情報資産の管理方針・体制等を定めた規程等に基づき、当社グループにおける本部・営業拠点に情報資産管理責任者やセキュリティ管理者等を配置して管理を徹底しております。また、グループの経営における情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための適切な施策を協議し、対応策を検討、実施するためグループ戦略会議で協議を行い、情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための施策を検討し実施しております。

- ・危機管理体制

緊急事態において業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に業務の復旧を行い、「ある一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応える業務継続計画の一環として災害、システム障害、風評被害を柱とした「業務継続に関する基本方針」を制定するとともに、各事象を想定した緊急時対応訓練を実施することにより全社的な危機対応能力の向上に努めております。また、訓練結果に基づき問題点を検証し必要

な態勢改善を行っております。

なお、各種サイバー攻撃に対しては、関連部署間を横断してチームを組成し、サイバー攻撃の未然防止や被害を受けた場合の対処を行う体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営計画の策定

企業理念を基軸に中期経営戦略を取締役会で決定し社内外に提示し、これに基づき各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた活動を実施しております。

・経営計画の管理

中期経営戦略の達成状況や各施策の進捗は各業務執行ラインで管理し、更に当社経営企画部及び経営管理部で全体管理しております。

・業務執行に関する規程

職務権限及び意思決定のルールとして「職制規程」、「事務分掌規程」、「権限規程」等を定め、適正かつ効率的に職務の執行を行っております。

・グループ戦略会議

重要事項の協議機関として、取締役会以外に「グループ戦略会議」を設置し、経営全般にわたっての迅速な意思決定を目的とし、定期的に開催しております。

e. 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ経営管理規程

子会社等に関する統括基準を定め、適正な運営を行うことで、グループの運営強化をはかり、「北國フィナンシャルホールディングスグループ」が総合的かつ高度な金融サービスを提供し、収益性・健全性・透明性の高い組織として発展してゆくことを目的として「グループ経営管理規程」を制定しております。

・子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社等の管理に関し、総合的に統括する部署（経営企画部・経営管理部）、業務・資産管理に関して統括する部署（マーケティング統括部・システム統括部、子銀行の市場金融部・経営企画部・法人部・個人部）、業務運営に関して監査する部署（監査部）をそれぞれ定め、各統括項目について子会社等と事前協議及び報告を受ける体制を整備しております。

・子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したリスク管理に関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。

・子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営企画部は、グループ経営管理規程に基づき、子会社等の業務の執行が効率的に行われていることを確認しております。

・子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したコンプライアンスに関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。

・グループ監査体制

監査部は、当社グループの業務の適正を確保するため、監査規程、監査実施細則、グループ経営管理規程及び当社とグループ会社との間で締結した「グループ経営管理契約」に基づき当社グループに対する内部監査を実施しております。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、業務部署から独立した立場の担当者を配置しております。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会室付使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令の下で職務を遂行し、業務執行に関する資料の閲覧や使用人その他の者に対して報告を求めることができることとしております。

h. 監査等委員会の前項使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室付使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等について、監査等委員会はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

i. 監査等委員でない取締役・使用人ならびに子会社等の取締役・監査役等の者、及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員でない取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて、当社グループに重大

な影響を及ぼす事項のほか、子会社等から報告を受けた事項のうち当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告しております。

監査等委員会が選定する監査等委員のうち常勤の監査等委員はグループ戦略会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて、会計監査人、監査等委員でない取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めています。また、子会社等に対しても、必要に応じて、報告を求めています。

- j. 監査等委員会に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しております。

- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きならびにその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は当社に対して、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払の請求、支出した当該費用の償還の請求等を行うことができることを監査等委員会規程に定めております。

- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行うほか、経営管理部等の内部統制部門と定期的に意見交換を行っております。

監査部が行う監査については、監査等委員会の指揮の下で行うこととしております。なお、監査結果について速やかに報告を受けることとしております。

監査部長の人事異動について、監査等委員会はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役等との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ウ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループの取締役、監査等委員、監査役、執行役員、初回付保（1994年10月）以降の退任役員および相続人であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

エ. 取締役に関する定款の規定

- a. 監査等委員でない取締役の員数および任期

監査等委員でない取締役は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までの旨を定款に定めております。

- b. 監査等委員である取締役の員数および任期

監査等委員である取締役は6名以内とし、その過半数は社外取締役とします。任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までの旨を定款に定めております。

- c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

オ. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

- a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等によ

り自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

カ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

ア. 2025年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、次のとおりであります。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杖村 修司	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社北國銀行入行 2008年6月 同 執行役員総合企画部長兼システム部長 2009年6月 同 取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2010年6月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2011年4月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長 2013年4月 同 常務取締役兼執行役員 2013年6月 同 専務取締役（代表取締役） 2020年6月 同 取締役頭取（代表取締役） 2021年10月 当社代表取締役社長（現職）	(注) 4	14,554
代表取締役 常務執行役員	中田 浩一	1960年9月11日生	1983年4月 株式会社北國銀行入行 2011年4月 同 執行役員小松エリア統括店長兼小松支店長 2013年6月 同 取締役兼執行役員小松エリア統括店長兼小松支店長 2015年4月 同 取締役兼執行役員東京支店長 2017年4月 同 取締役経営管理部長兼法務室長 2017年6月 同 常務取締役経営管理部長兼法務室長 2021年3月 同 取締役常務執行役員 2021年10月 当社取締役 2023年3月 同 取締役（代表取締役） 2024年3月 同 代表取締役常務執行役員（現職）	(注) 4	6,319
取締役 常務執行役員	角地 裕司	1960年7月15日生	1983年4月 株式会社北國銀行入行 2014年4月 同 執行役員市場金融部長兼国際部長 2017年4月 同 執行役員市場金融部長 2017年6月 同 取締役市場金融部長 2020年6月 同 常務取締役市場金融部長 2021年3月 同 取締役常務執行役員 2021年10月 当社取締役 2024年3月 同 取締役常務執行役員（現職）	(注) 4	7,919
取締役 (監査等委員)	鳥越 伸博	1960年1月2日生	1982年4月 株式会社北國銀行入行 2014年4月 同 執行役員総合事務部長 2015年4月 同 執行役員総合事務部長兼システム部長 2016年4月 同 執行役員総合企画部長 2016年6月 同 取締役総合企画部長 2020年6月 同 常務取締役総合企画部長 2021年3月 同 取締役 2021年6月 同 取締役監査等委員 2021年10月 同 監査役（現職） 2021年10月 当社取締役（監査等委員）（現職）	(注) 5	7,628

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大泉 琢	1956年10月24日生	1980年4月 日本銀行入行 2006年7月 同 決済機構局長 2008年4月 同 発券局長 2010年7月 株式会社セブン銀行 審議役 2012年6月 同 取締役執行役員 2013年10月 同 取締役常務執行役員海外事業部長 2014年4月 同 取締役常務執行役員 2016年10月 同 取締役常務執行役員国際事業部長 2018年7月 同 取締役常務執行役員アジア戦略プロジェクト担当 2019年6月 同 顧問 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2021年10月 当社社外取締役監査等委員（現職）	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	根本 直子	1960年1月15日生	1983年4月 日本銀行入行 1994年9月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社 アソシエートディレクター 2015年4月 同 マネジングディレクター兼リサーチ・フェロー 2016年4月 アジア開発銀行研究所 エコノミスト 2016年6月 株式会社横浜銀行 社外取締役 2016年6月 中部電力株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役 2019年4月 早稲田大学大学院 経営管理研究科教授（現職） 2020年6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役監査等委員（現職） 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2021年10月 当社社外取締役監査等委員（現職）	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	宇田 左近	1955年5月22日生	1981年4月 日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）入社 1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1995年12月 同 プリンシパル（パートナー） 2006年2月 日本郵政株式会社 執行役員 2007年10月 同 専務執行役 2010年5月 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院教授 2010年7月 株式会社東京スター銀行 執行役最高業務執行責任者（COO） 2011年6月 株式会社荏原製作所 社外取締役 2014年6月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー取締役 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 2017年11月 東京都都市計画審議会委員（現職） 2019年3月 株式会社荏原製作所 独立社外取締役取締役会議長 2021年6月 株式会社CCイノベーション 社外取締役 2022年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員（現職） 2022年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役副会長 2022年12月 パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役（現職） 2023年5月 いちご株式会社社外取締役（現職） 2023年6月 当社社外取締役監査等委員（現職）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	芳賀 文彦	1963年2月4日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2015年1月 同 理事 インダストリー事業本部 金融第五事業部長 2016年6月 同 執行役員 インダストリー事業本 部 金融第五事業部長 2018年9月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二 営業本部長 2020年1月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二 事業本部長 2021年9月 キンドリルジャパン合同会社 専務執 行役員 金融事業本部長 2022年2月 キンドリルジャパン株式会社 専務執 行役員 金融事業本部長 2022年8月 同 専務執行役員 金融事業本部長 兼 事業変革推進担当 2023年1月 同 シニア・エグゼクティブ 2023年6月 当社社外取締役監査等委員（現職） 2023年6月 宮銀デジタルソリューションズ株式会 社 代表取締役社長（現職）	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	原田 喜美枝	1968年8月21日生	1997年4月 財団法人日本証券経済研究所 専任研 究員 2001年4月 大東文化大学 経済学部専任講師 2004年4月 中央大学専門職大学院 国際会計研究 科助教授 2007年4月 中央大学 国際会計研究科准教授 2011年1月 財務省 財政制度等審議会 財政投融资 分科会委員 2011年4月 中央大学 商学部准教授 2012年4月 中央大学 商学部教授（現職） 2013年1月 金融庁 金融審議会委員 2017年3月 財務省 関税・外国為替等審議会委員 （現職） 2020年10月 金融庁 市場制度ワーキング・グルー プ委員 2022年6月 三菱UFJアセットマネジメント株式会 社 社外取締役（現職） 2023年6月 当社社外取締役監査等委員（現職）	(注) 5	-
計					36,420

- (注) 1 取締役の大泉琢氏、根本直子氏、宇田左近氏、芳賀文彦氏及び原田喜美枝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役のうち、大泉琢氏、根本直子氏、宇田左近氏、芳賀文彦氏及び原田喜美枝氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役の原田喜美枝氏の戸籍上の氏名は、原喜美枝であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

イ．2025年6月13日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」ならびに「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下の通りとなる予定であります。

男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杖村 修司	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社北國銀行入行 2008年6月 同 執行役員総合企画部長兼システム部長 2009年6月 同 取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2010年6月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2011年4月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長 2013年4月 同 常務取締役兼執行役員 2013年6月 同 専務取締役（代表取締役） 2020年6月 同 取締役頭取（代表取締役） 2021年10月 当社代表取締役社長（現職）	(注) 4	14,554
代表取締役 常務執行役員 システム統括部長	井川 武	1965年5月28日生	1988年4月 株式会社北國銀行入行 2017年4月 同 執行役員総合事務部長兼システム部長 2019年11月 株式会社デジタルバリュー代表取締役社長 2021年3月 株式会社北國銀行常務執行役員システム部長 2022年3月 当社常務執行役員総合企画部長 2023年3月 株式会社デジタルバリュー取締役常務執行役員 2025年3月 当社常務執行役員システム統括部長 2025年6月 同 代表取締役常務執行役員システム統括部長（現職）	(注) 4	3,788
取締役 常務執行役員	菊澤 智彦	1967年10月31日生	1991年4月 株式会社北國銀行入行 2020年4月 同 執行役員マーケティング部長 2021年3月 同 執行役員総合企画部長 2022年3月 当社執行役員総合企画部長 2023年3月 同 常務執行役員総合企画部長 株式会社北國銀行常務執行役員総合企画部長 2024年3月 株式会社CCイノベーション代表取締役社長（現職） 2025年6月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 4	3,269
取締役	宇田 左近	1955年5月22日生	1981年4月 日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）入社 1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1995年12月 同 プリンシパル（パートナー） 2006年2月 日本郵政株式会社 執行役員 2007年10月 同 専務執行役員 2010年5月 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院教授 2010年7月 株式会社東京スター銀行 執行役最高業務執行責任者（C00） 2011年6月 株式会社荏原製作所 社外取締役 2014年6月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー 取締役 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 2017年11月 東京都都市計画審議会委員（現職） 2019年3月 株式会社荏原製作所 独立社外取締役取締役会議長 2021年6月 株式会社CCイノベーション 社外取締役 2022年6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員（現職） 2022年6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役副会長 2022年12月 パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役（現職） 2023年5月 いちご株式会社社外取締役（現職） 2023年6月 当社社外取締役監査等委員 2025年6月 当社社外取締役（現職）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	芳賀 文彦	1963年2月4日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2015年1月 同 理事 インダストリー事業本部 金融第五事業部長 2016年6月 同 執行役員 インダストリー事業本部 金融第五事業部長 2018年9月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二営業本部長 2020年1月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二事業本部長 2021年9月 キンドリルジャパン合同会社 専務執行役員 金融事業本部長 2022年2月 キンドリルジャパン株式会社 専務執行役員 金融事業本部長 2022年8月 同 専務執行役員 金融事業本部長 兼 事業変革推進担当 2023年1月 同 シニア・エグゼクティブ 2023年6月 当社社外取締役監査等委員 2023年6月 宮銀デジタルソリューションズ株式会社 代表取締役社長（現職） 2025年6月 当社社外取締役（現職）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	横越 亜紀	1971年9月4日生	1994年4月 株式会社北國銀行入行 2022年3月 同執行役員人材開発部長 当社執行役員人材開発部長 2023年3月 同 常務執行役員人材開発部長 株式会社北國銀行常務執行役員人材開発部長 2025年3月 当社常務執行役員 2025年6月 同 取締役監査等委員（現職） 株式会社北國銀行監査役（現職）	(注) 5	2,687
取締役 (監査等委員)	原田 喜美枝	1968年8月21日生	1997年4月 財団法人日本証券経済研究所専任研究員 2001年4月 大東文化大学経済学部専任講師 2004年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科助教授 2007年4月 中央大学国際会計研究科准教授 2011年1月 財務省財政制度等審議会財政投融资分科会委員 2011年4月 中央大学商学部准教授 2012年4月 中央大学商学部教授（現職） 2013年1月 金融庁金融審議会委員 2017年3月 財務省関税・外国為替等審議会委員（現職） 2020年10月 金融庁市場制度ワーキング・グループ委員 2022年6月 三菱UFJアセットマネジメント株式会社社外取締役（現職） 2023年6月 当社社外取締役監査等委員（現職）	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	北原 道夫	1960年2月18日生	1983年4月 日本銀行入行 2011年5月 同金沢支店長 2013年7月 同企画局審議役兼政策委員会審議役 2015年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2017年4月 同執行役員 2019年6月 同取締役執行役員 2021年4月 同取締役常務執行役員 2023年4月 同顧問 2025年4月 株式会社イマクリエ顧問（現職） 2025年6月 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小宮山 榮	1965年10月 3 日生	1988年10月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2014年 4 月 イマニシ税理士法人入所（現職） 2015年 7 月 年金積立金管理運用独立行政法人監事 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員（現任） 2020年 8 月 株式会社バイオラックス社外取締役監査等委員（現職） 2022年 6 月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル監査役 2024年 5 月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル社外取締役監査等委員（現職） 2025年 6 月 当社取締役監査等委員（現職）	(注) 5	-
計					24,298

- (注) 1 取締役の宇田左近氏、芳賀文彦氏、原田喜美枝氏、北原道夫氏及び小宮山榮氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役のうち、宇田左近氏、芳賀文彦氏、原田喜美枝氏、北原道夫氏及び小宮山榮氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役の原田喜美枝氏の戸籍上の氏名は、原喜美枝であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

役職名	氏名
常務執行役員 経営企画部長	立 野 賢 哉
常務執行役員 経営企画部長	寺 井 尚 孝
常務執行役員 経営管理部長	新 田 晃 久
常務執行役員 監査部長	山 本 剛 行
常務執行役員 システム統括部長	新 谷 敦 志
常務執行役員 システム統括部長	岩 間 正 樹
常務執行役員 マーケティング統括部長	伊 谷 武 人
常務執行役員	喜 多 雅 之
執行役員 人材開発部長	井 上 純 子
執行役員 法務部長	森 崇
執行役員 システム統括部長	吉 川 智 章
執行役員 システム統括部長	吉 田 茂 史
執行役員	大 江 聡

②社外取締役の状況

ア. 選任状況についての考え方及び企業統治において果たす機能・役割

- ・有価証券報告書提出日現在、当社社外取締役は5名で、いずれも監査等委員であります（2025年6月13日開催予定の第4期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」ならびに「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社社外取締役は5名（うち監査等委員3名）となる予定です）。
- ・当社では、社外取締役の独立性に関する基準を定め、当該基準に該当する社外取締役を独立性のある社外取締役として選定し、かつ株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を満たす社外取締役については、同取引所に独立役員として届出しております。また、2025年6月13日開催予定の第4期定時株主総会における社外取締役候補全員についても、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準ならびに東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を満たす社外取締役として、同取引所に届け出る予定であります。社外取締役の選任に際しては、経験や幅広い見識を踏まえ、経営全般に関し職務を適切に遂行できることを前提としております。社外取締役5名のうち3名は監査等委員である取締役であり、外部からの客観的かつ中立の立場で、経営監視機能が十分に保たれる体制としております。

イ. 当社と社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役である大泉琢氏は日本銀行にて決済機構局長、発券局長を務めるなど金融実務経験が豊富であり、株式会社セブン銀行では取締役常務執行役員、顧問を務めた経歴から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しております。大泉氏及び株式会社セブン銀行と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、大泉氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である根本直子氏は、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社で金融機関に対する格付・調査業務に携わるなど、金融の専門家としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有し、現在は早稲田大学大学院経営管理研究科教授、株式会社みずほ銀行社外取締役監査等委員を務めております。根本氏及び株式会社みずほ銀行と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、根本氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である宇田左近氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーでのコンサルティング・ファームや日本郵政株式会社、株式会社ビジネス・ブレークスルー等での豊富な経営経験に加え、株式会社荏原製作所では社外取締役として取締役会議長を務めた経験から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しており、現在は東京都都市計画審議会委員、株式会社ドリームインキュベータ社外取締役監査等委員、パシフィックコンサルタンツ株式会社社外取締役、いちご株式会社社外取締役を務めております。宇田氏は当社連結子会社である株式会社C C I ノベーションのアドバイザーを務めており、また宇田氏及び株式会社ビジネス・ブレークスルーと当社及び当社連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引等がございますが、取引の規模、性質に照らして、宇田氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である芳賀文彦氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員、その後キンドリルジャパン株式会社で専務執行役員金融事業本部長、シニア・エグゼクティブを務めるなど、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しており、現在は宮銀デジタルソリューションズ株式会社代表取締役社長を務めております。芳賀氏、日本アイ・ビー・エム株式会社、キンドリルジャパン株式会社ならびに宮銀デジタルソリューションズ株式会社と当社ならびに当社連結子会社である株式会社北國銀行および株式会社デジタルバリューとの間に取引がありますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、芳賀氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である原田喜美枝氏は、中央大学商学部で教授を務めるほか、三菱UFJアセットマネジメント株式会社社外取締役、財務省や金融庁の各種委員も務め、金融政策や証券・株式市場の分野で豊富かつ専門的な知見を有しております。原田氏と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、原田氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役

に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。

- ・北原道夫氏は、日本銀行にて金沢支店長、企画局審議役を務めるなど 金融実務経験が豊富であり、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では取締役常務執行役員を務めた経歴から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しております。北原氏、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引等がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、北原氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行う予定であります。
- ・小宮山榮氏は、公認会計士としての永年にわたる活躍や年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員としての経歴から、財務および会計に関する分野や証券・株式市場の分野で豊富かつ専門的な知見を有しております。小宮山氏と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引等がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、小宮山氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を予定しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

有価証券報告書提出日現在、社外取締役5名はいずれも監査等委員であり、原則毎月1回開催される監査等委員会に出席し監査等委員会監査を実施するとともに、取締役会に出席し業務の執行状況の監査を行っております。

常勤の監査等委員は、会計監査人及び内部統制部門と定期的かつ必要に応じ意見交換を行うとともに問題点等について協議しており、社外取締役はその概要について監査等委員会において報告を受けております。また、内部監査部門である監査部は監査等委員会の指揮の下に監査を実施しており、社外取締役は監査等委員会において本部・営業拠点・子会社等での監査結果について報告を受けております。

また、当社は監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務部署から独立した立場の担当者を配置しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月12日）現在、監査等委員会は、監査等委員6名（うち社外監査等委員5名）で構成され、監査等委員会を原則毎月1回（8月を除く）開催しております。当事業年度において監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
鳥越 伸 博	監査等委員（常勤）	11回	11回
大 泉 琢	監査等委員（社外・委員長）	11回	11回
根 本 直 子	監査等委員（社外）	11回	11回
宇 田 左 近	監査等委員（社外）	11回	11回
芳 賀 文 彦	監査等委員（社外）	11回	11回
原 田 喜 美 枝	監査等委員（社外）	11回	11回

監査等委員会を構成する監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、業務の執行状況の監査を行うとともに、監査等委員会の指揮の下に監査を実施している内部監査部門である監査部より、本部・子会社等での監査結果について定期的に報告を受けております。また、会計監査人と会計方針や問題点等について意見交換を行うとともに、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項として、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している与信先に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定を記載することについて協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

選定監査等委員である常勤の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針、監査計画に沿って、取締役会、グループ戦略会議等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧及び子会社へのヒアリング等を通して監査を実施し、その概要について監査等委員会において社外監査等委員に報告を行っております。また、外部会計監査人と定期的に連絡会を開催し、随時意見交換を実施するとともに、内部統制部門等より報告を受け、会計方針や問題点等について協議していくこととしております。社外監査等委員は、常勤の監査等委員からの報告を基に、監査等委員会において十分な議論を行っております。また、取締役会において、経営方針や成長戦略等に関して独立役員の立場から提言を行っております。

監査等委員会における主な決議・報告事項等は以下の通りであります。

・決議事項

監査計画、監査等委員である取締役の選任同意、監査等委員の個別報酬、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬同意、監査報告書の作成

・報告事項

グループ戦略会議案件報告、監査部監査実施報告、内部統制部門および会計監査人との連絡会状況、常勤監査等委員の業務執行状況、監査業務の品質評価

なお、常勤の監査等委員は長年にわたり財務・会計業務に携わった経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

※当社は、2025年6月13日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会は4名（うち社外監査等委員3名）で構成されることとなります。

②内部監査の状況

内部監査部門である監査部の2025年3月31日現在の人員は14人となっております。監査部は監査等委員会の指揮の下に監査を実施しています。監査部は年度監査計画を監査等委員会の決議を得て取締役会に報告しており、監査結果についても定期的に監査等委員会・グループ戦略会議・取締役会に報告しております。また、取締役会は、重点的に取組むべき項目が発生した場合には、監査部に対して、指示を行い、報告を求めることができる体制とし（但し、監査等委員会と社長の指揮が両立しがたい場合には、監査等委員会の指揮を優先させることとしています）、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において各々の監査実施状況など随時意見交換を行うほか、監査等委員会は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部統制の管理部門である経営管理部は、評価部門である監

査部や監査等委員、会計監査人と定期的に意見交換を行い、内部統制の強化に取り組んでおります。

③会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

会計監査につきましてはかなで監査法人を選任しております。

イ. 継続監査期間

2023年以降であります。

ウ. 業務を執行した公認会計士

高村 藤貴
杉田 昌則

エ. 監査業務にかかる補助者の構成

監査補助者として公認会計士14名、その他8名が業務補助しております。

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当社の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価されたため選定しました。

カ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には監査等委員会の決議を以って、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案といたします。

キ. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第2期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） EY新日本有限責任監査法人
第3期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
かなで監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月9日（第2期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1976年

（注）当社は、2021年10月に株式会社北國銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記就任時期は株式会社北國銀行における就任時期を記載しております。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月9日開催予定の第2期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人の監査継続年数は長期にわたっており、新たな視点での監査が必要であるとの理由により、他

の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

- ① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見は無い旨の回答を得ております。
- ② 監査等委員会の意見
妥当であるとの回答を得ております。

ク. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当社の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価しました。

④監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	17	—	20	—
連結子会社	60	—	57	—
計	78	—	77	—

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア. を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しております。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会において、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積り額について、会計監査人から監査日数や人員配置などその算出根拠について必要な説明を受け、会計監査人の過年度の職務遂行状況の評価、報酬額の推移、他行報酬実績等も参考に検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)					
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	その他
監査等委員でない取締役 (社外役員を除く)	3	102	41	48	-	11	-
監査等委員である取締役 (社外役員を除く)	1	4	4	-	-	-	-
社外役員（監査等委員で ある取締役）	5	39	39	-	-	-	-

(注) 業績連動金銭報酬、業績連動株式報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

各職責を踏まえた適正水準とするため、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を作成し、任意の指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議により定めております。

イ. 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、地域社会の発展に貢献し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての確定金額報酬のみを支払うこととする。

なお、当社は持株会社として、グループ各社と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、グループ各社を兼職する場合は、確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当社グループの業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬と株式報酬とし、毎年、一定の時期に各事業年度における達成度合いに応じて算出し決定するものとする。具体的には、当社グループのROEを業績指標とし、取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出した金銭報酬および株式報酬を支給する。

なお、報酬の構成比率は、以下のとおりとする。

取締役社長

R O E	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8 %以上	45%	30%	105%	180%
7 %以上 8 %未満	45%	30%	75%	150%
6 %以上 7 %未満	45%	30%	45%	120%
5 %以上 6 %未満	45%	30%	25%	100%
4 %以上 5 %未満	45%	25%	20%	90%
3 %以上 4 %未満	45%	20%	15%	80%
2 %以上 3 %未満	45%	15%	10%	70%
1 %以上 2 %未満	45%	10%	5%	60%
1 %未満	45%	0%	0%	45%

取締役（社長除く）

R O E	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8 %以上	50%	25%	90%	165%
7 %以上 8 %未満	50%	25%	65%	140%
6 %以上 7 %未満	50%	25%	40%	115%
5 %以上 6 %未満	50%	25%	25%	100%
4 %以上 5 %未満	50%	20%	20%	90%
3 %以上 4 %未満	50%	15%	15%	80%
2 %以上 3 %未満	50%	10%	10%	70%
1 %以上 2 %未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、数値目標としているR O Eは、以下の計算式により修正されたR O Eを使用するものとする。

$$R O E = \frac{\text{（連結）親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{パーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 取締役の種類別の構成比率は、任意の指名報酬委員会の意見を尊重し、個人別の報酬等の内容と合わせて取締役会で決定する。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 個人別の報酬額（監査等委員でない取締役の確定金額報酬の額）は、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて取締役会において決定する。

②業績連動報酬等に関する事項

ア.業績連動報酬の概要

当社の業績連動報酬は、①業績連動金銭報酬と②業績連動株式報酬からなります。

業績連動金銭報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に対し、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間（以下「評価期間」という。）ごとに、下記イに基づいて算定される金額の金銭を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬です。当社は、業績連動金銭報酬として、各評価期間終了後、①取締役会で決定された個人別の確定報酬金額を基準として、対象取締役の役位及び当社の業績の数値目標の達成度毎に定める下記記載の報酬の構成比率に基づいて算出した金額（以下「基準金額」という。）に、②役務提供期間比率を乗じた金銭を対象取締役に支給いたします。

業績連動株式報酬は、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図る更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と同じ目線で、一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、評価期間ごとに下記イに基づいて算定される数の当社普通株式を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬です。当社は、業績連動株式報酬として、各評価期間終了後、①基準金額に基づいて算出される基準交付株式数に、②役務提供期間比率を乗じて各対象取締役に割り当てる株式の数を決定いたします。その上で、対象取締役に對し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とまらない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。また、業績連動株式報酬としての当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位にある対象者に限ります。）との間で以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- a. 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- b. 対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。
- c. 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の指名報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

イ. 業績連動報酬の算定方法

a. 業績連動金銭報酬の金額及び業績連動株式報酬の株式数の算定方法

対象取締役が付与する業績連動金銭報酬の金額は、取締役会で決定された個人別の確定報酬金額を基準として対象取締役の役位及び当社の業績の数値目標の達成度毎に定める下記記載の報酬の構成比率に基づいて算出した金額（以下「基準金額」という。）のうち、業績連動金銭報酬に係る基準金額とします。ただし、計算の結果、100円未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。また、全対象取締役に支給する本報酬金額の総額の1年あたりの上限は、70百万円とします。

また、対象取締役に付与する業績連動株式報酬の株式数は、以下の算定式に従って算定されます。ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。また、全対象取締役に付与する金銭報酬債権の総額並びに本報酬株式数の総数の1年あたりの上限は、それぞれ、250百万円及び80,000株とします。なお、かかる本報酬株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されるものとします。

（算定式）

割り当てる株式の数＝基準交付株式数①×役務提供期間比率②

① 基準交付株式数

基準交付株式数は、業績連動株式報酬に係る基準金額を、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）で除した株式数とします。

② 役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象者が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、16日以上当社の取締役として在任したときに限り、1か月在任したものとみなします。

(確定金額報酬、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の構成比率)

取締役社長

R O E	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8 %以上	45%	30%	105%	180%
7 %以上 8 %未満	45%	30%	75%	150%
6 %以上 7 %未満	45%	30%	45%	120%
5 %以上 6 %未満	45%	30%	25%	100%
4 %以上 5 %未満	45%	25%	20%	90%
3 %以上 4 %未満	45%	20%	15%	80%
2 %以上 3 %未満	45%	15%	10%	70%
1 %以上 2 %未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役（社長除く）

R O E	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8 %以上	50%	25%	90%	165%
7 %以上 8 %未満	50%	25%	65%	140%
6 %以上 7 %未満	50%	25%	40%	115%
5 %以上 6 %未満	50%	25%	25%	100%
4 %以上 5 %未満	50%	20%	20%	90%
3 %以上 4 %未満	50%	15%	15%	80%
2 %以上 3 %未満	50%	10%	10%	70%
1 %以上 2 %未満	50%	5%	5%	60%
1 %未満	50%	0%	0%	50%

なお、当社の業績連動報酬において数値目標としているR O Eは、以下の計算式により修正されたR O Eを使用するものとします。

$$R O E = \frac{\text{（連結）親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{バーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

b. 業績連動報酬を受ける権利の喪失及びクローバック

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を受ける権利を喪失することといたします。

また、対象取締役は、指名報酬委員会での審議・答申結果を踏まえて取締役会で定めるところにより、重大な不正行為、不正行為を理由とする決算修正又は重大な会計上の誤りによる決算修正が発生した事業年度及びその前の3事業年度において受け取った業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の全部又は一部を返還するものとします。

c. 評価期間

毎年4月1日から1年間

d. 支給時期

上記計算式にて算定された業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を、権利確定日（※）から2か月以内に付与します。

（※）権利確定日とは、評価期間が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

ウ. 対象取締役が異動した場合の取扱い等について

a. 評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合の取扱い

対象取締役が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準金額に以下の役位調整比率を乗じた額を基準金額として、本報酬金額及び本報酬株式数を算定します。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準金額} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{在任月数}}$$

b. その他

対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を退任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数及び額の株式及び金銭を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式等に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとします。

③当事業年度の取締役の報酬等に係る取締役会および任意の指名報酬委員会の活動等

取締役の個人別の報酬等の内容の決定が、決定方針に沿うものであることは任意の指名報酬委員会が確認し、取締役会がその報告を受けております。なお、当事業年度の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき決定しております。

任意の指名報酬委員会は、業績連動報酬も含めた新たな役員報酬制度や任期などの役員制度のあり方、各取締役の確定金額報酬、取締役の退任の決定にあたり諮問を受けており、その審議を含めて、当事業年度においては4回開催しております。

④取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア. 監査等委員でない取締役の報酬等

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、確定金額報酬につき年額150百万円以内、業績連動金銭報酬につき年額70百万円以内、業績連動株式報酬につき交付する当社株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）および年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は3名です。

イ. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において年額65百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式は、その投資目的、取得に至る経緯等から、純投資目的、営業政策目的、経営政策目的に区分されます。純投資目的株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。営業政策目的株式とは、当社グループの取引先など営業政策推進の観点で保有する株式をいいます。経営政策目的株式とは、営業政策推進に直接関連しないが、当社グループ経営において必要と認め保有する株式をいいます。

②株式会社北國銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は株式会社北國銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社北國銀行の株式の保有状況は、以下の通りであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループはこれまで保有先に対し削減に向けた対話を進めてきました。その結果、2022年3月末比で投資簿価を半減させる目標を達成しました。また、時価ベースでの連結純資産に対する割合は9.9%となっております。

引き続き削減に向けた取組を進める一方で、対象先企業とのコラボレーションにより、当社のサステナビリティ方針に掲げたマテリアリティである地域経済活性化の実現および保有先の企業価値向上に繋げるため、一部銘柄については戦略的観点から継続保有する方針とします。

なお、資本市場の健全な発展に資するため、定量基準、定性基準に照らして、保有効果および適否を検証しております。

〈定量基準〉

以下の計算式に基づく資本収益率が資本コストに見合っているか検証しております。

資本収益率＝（資金収益＋役務収益＋配当－経費）÷（（株式リスク・アセット＋貸出リスク・アセット）×8.0%）

〈定性基準〉

顧客との関係性を指標化したリレーションレベル、社会的インパクトの観点を定性基準として設定し、検証しております。

なお、当社グループでは、上記の検証を定期的にグループ戦略会議および取締役会に報告しております。これまでの検証の結果、上記基準を満たしていない銘柄はございません。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	18	21,964
非上場株式	105	5,481

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
上場株式	9	2,059
非上場株式	2	14

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社クスリのア オキホールディング ス	1,890,000	1,890,000	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	無（注4）
	6,426	5,979		
澁谷工業株式会社	1,315,068	1,315,068	同社とのコラボレーションにより、当地 域がもつ雇用確保や生産性向上等の社会 的課題を解決し、地域経済の活性化を進 めるために保有しております。	有
	4,208	4,622		
E I Z O株式会社	1,589,800	794,900	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。 なお、株式分割（2024年10月1日付で1 株につき2株の割合で株式分割）によ り、保有株式数が増加しました。	有
	3,313	4,125		
三谷商事株式会社	900,000	900,000	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	1,776	1,696		
小松マテーレ株式会 社	2,001,400	2,001,400	同社とのコラボレーションにより、当地 域がもつ雇用確保や生産性向上等の社会 的課題を解決し、地域経済の活性化を進 めるために保有しております。	有
	1,573	1,551		
トナミホールディン グス株式会社	128,965	128,965	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。 （注5）	有
	1,316	595		
新家工業株式会社	258,870	258,870	同社との関係性をさらに向上させ、企業 価値の向上を目指すことにより、地域経 済の活性化を進めるために保有しており ます。	有
	1,155	995		
大同工業株式会社	503,440	514,840	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	434	404		
株式会社ソディック	500,000	500,000	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	430	360		
北陸電気工業株式会 社	158,365	173,365	同社との総合的な取引拡大により、地域 社会への貢献および企業価値の向上を図 るために保有しておりますが、将来的な 縮小に向けて対話を進めております。	有
	233	245		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三協立山株式会社	375,200	375,200	同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るために保有しておりますが、将来的な縮小に向けて対話を進めております。	有
	228	359		
東急株式会社	125,000	250,000	同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るために保有しておりますが、将来的な縮小に向けて対話を進めております。	無
	210	461		
高松機械工業株式会社	408,000	408,000	同社との関係性をさらに向上させ、企業価値の向上を目指すことにより、地域経済の活性化を進めるために保有しております。	有
	185	212		
株式会社タカギセイコー	97,600	97,600	同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るために保有しておりますが、将来的な縮小に向けて対話を進めております。	有
	133	217		
ニッコー株式会社	809,200	809,200	同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るために保有しておりますが、将来的な縮小に向けて対話を進めております。	有
	118	118		
株式会社ウイルコホールディングス	720,000	720,000	同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るために保有しておりますが、将来的な縮小に向けて対話を進めております。	有
	87	98		
朝日印刷株式会社	80,000	80,000	同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るために保有しておりますが、将来的な縮小に向けて対話を進めております。	無
	71	72		
ゼット株式会社	145,475	145,475	同社との関係性をさらに向上させ、企業価値の向上を目指すことにより、地域経済の活性化を進めるために保有しております。	有
	60	45		
小松ウオール工業株式会社	—	442,280	—	有
	—	1,410		
株式会社共和工業所	—	46,000	—	有
	—	294		
福島印刷株式会社	—	280,000	—	有
	—	123		
三谷産業株式会社	—	269,400	—	無
	—	109		
株式会社大和	—	192,240	—	有
	—	94		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社藤商事	—	50,000	—	有
	—	67		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。

2 上記の「総合的な取引拡大」とは銀行取引に限らず、対話を通じ共有した課題に対する幅広いソリューションの提供を目的としております。

3 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の可否については、当社の資本コストを加味した採算性や地域経済との関連性、経営戦略上の視点等を基準に判断しております。

4 株式会社クスリのアオキホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社クスリのアオキは当社株式を保有しております。

5 トナミホールディングス株式会社については、J W T株式会社による公開買付けに応募し4月10日付で全株式売却済みであります。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	82	97,009	74	104,041
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
上場株式	2,289	10,560	36,106
非上場株式	-	-	-

ウ．当事業年度中に投資株式保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

エ．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	変更した事業年度
株式会社ゴールドウイン	1,225,336	10,120	2024年3月期
株式会社CKサンエツ	247,500	942	2024年3月期
タケダ機械株式会社	22,900	82	2023年3月期
株式会社大和	165,740	68	2025年3月期
株式会社ハチバン	19,700	66	2024年3月期
福島印刷株式会社	89,500	36	2025年3月期
ダイト株式会社	13,480	29	2024年3月期

オ．保有目的変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針

保有先と株式の売却について合意を得られたため、保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更しました。保有目的変更後は、北國銀行の市場金融部門において純投資目的株式の投資方針に基づき、順次売却を進める方針です。

第5【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、かなで監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,576,763	1,653,620
コールローン及び買入手形	166,000	152,000
買入金銭債権	3,195	3,133
金銭の信託	13,532	13,508
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 1,488,459	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 1,872,071
貸出金	※3, ※4, ※6 2,418,522	※3, ※4, ※6 2,599,491
外国為替	※3, ※4 6,344	※3, ※4 5,485
リース債権及びリース投資資産	※3 39,329	※3 42,223
その他資産	※3, ※5 39,046	※3, ※5 19,950
有形固定資産	※8, ※9 37,903	※8, ※9 45,089
建物	12,437	11,787
土地	※7 15,691	※7 16,212
建設仮勘定	5,994	12,429
その他の有形固定資産	※7 3,779	※7 4,660
無形固定資産	10,269	13,250
ソフトウェア	8,925	11,963
のれん	1,016	963
その他の無形固定資産	327	324
退職給付に係る資産	—	2,060
繰延税金資産	1,061	13,941
支払承諾見返	※3 18,166	※3 18,878
貸倒引当金	△59,943	△61,634
資産の部合計	5,758,652	6,393,070
負債の部		
預金	※5 4,679,694	※5 4,884,810
コールマネー及び売渡手形	※5 423,297	※5 559,680
債券貸借取引受入担保金	※5 318,639	※5 599,306
借入金	※5 5,396	※5 6,174
外国為替	1	0
社債	※10 20,000	※10 20,000
信託勘定借	167	136
その他負債	32,722	79,548
賞与引当金	697	701
退職給付に係る負債	684	—
役員株式給付引当金	410	350
睡眠預金払戻損失引当金	68	47
利息返還損失引当金	0	—
繰延税金負債	4,506	1,335
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,244	※7 1,208
支払承諾	18,166	18,878
負債の部合計	5,505,697	6,172,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	19,507	10,750
利益剰余金	195,209	200,709
自己株式	△9,814	△3,484
株主資本合計	214,902	217,975
その他有価証券評価差額金	28,084	△10,813
繰延ヘッジ損益	△35	1,539
土地再評価差額金	※7 1,986	※7 1,914
退職給付に係る調整累計額	△718	1,404
その他の包括利益累計額合計	29,317	△5,954
非支配株主持分	8,735	8,869
純資産の部合計	252,954	220,889
負債及び純資産の部合計	5,758,652	6,393,070

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	90,839	89,576
資金運用収益	41,042	47,287
貸出金利息	24,705	26,676
有価証券利息配当金	15,596	16,964
コールローン利息及び買入手形利息	135	1,395
預け金利息	450	2,134
その他の受入利息	153	116
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,983	11,107
その他業務収益	14,845	16,345
その他経常収益	24,967	14,834
償却債権取立益	370	419
その他の経常収益	※1 24,597	※1 14,414
経常費用	76,378	77,277
資金調達費用	7,634	9,851
預金利息	162	2,364
譲渡性預金利息	—	11
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,042	1,555
債券貸借取引支払利息	5,236	5,398
借用金利息	12	36
社債利息	179	179
その他の支払利息	0	305
役務取引等費用	3,642	3,908
その他業務費用	25,230	20,101
営業経費	※2 33,764	※2 34,274
その他経常費用	6,106	9,141
貸倒引当金繰入額	3,271	6,007
その他の経常費用	※3 2,835	※3 3,133
経常利益	14,461	12,298
特別利益	121	17
固定資産処分益	121	17
特別損失	1,720	677
固定資産処分損	405	323
減損損失	※4 985	※4 354
災害による損失	※5 329	—
税金等調整前当期純利益	12,862	11,638
法人税、住民税及び事業税	3,587	3,510
法人税等調整額	△826	△311
法人税等合計	2,761	3,199
当期純利益	10,100	8,438
非支配株主に帰属する当期純利益	1,045	317
親会社株主に帰属する当期純利益	9,055	8,120

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	10,100	8,438
その他の包括利益	※1, ※2 16,967	※1, ※2 △35,398
その他有価証券評価差額金	16,385	△39,062
繰延ヘッジ損益	△32	1,575
土地再評価差額金	—	△34
退職給付に係る調整額	614	2,123
包括利益	27,067	△26,959
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,389	△27,114
非支配株主に係る包括利益	678	154

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	27,139	188,428	△8,216	217,351
当期変動額					
剰余金の配当			△2,583		△2,583
親会社株主に帰属する当期純利益			9,055		9,055
自己株式の取得				△9,925	△9,925
自己株式の処分		△56		645	588
自己株式の消却		△7,682		7,682	—
土地再評価差額金の取崩			309		309
企業結合による変動		97			97
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△7,631	6,781	△1,597	△2,448
当期末残高	10,000	19,507	195,209	△9,814	214,902

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,332	△2	2,296	△1,333	12,292	8,044	237,688
当期変動額							
剰余金の配当							△2,583
親会社株主に帰属する当期純利益							9,055
自己株式の取得							△9,925
自己株式の処分							588
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							309
企業結合による変動							97
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,752	△32	△309	614	17,024	690	17,714
当期変動額合計	16,752	△32	△309	614	17,024	690	15,266
当期末残高	28,084	△35	1,986	△718	29,317	8,735	252,954

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	19,507	195,209	△9,814	214,902
当期変動額					
剰余金の配当			△2,657		△2,657
親会社株主に帰属する当期純利益			8,120		8,120
自己株式の取得				△3,005	△3,005
自己株式の処分		31		594	625
自己株式の消却		△8,740		8,740	—
土地再評価差額金の取崩			37		37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△47			△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△8,757	5,500	6,329	3,072
当期末残高	10,000	10,750	200,709	△3,484	217,975

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,084	△35	1,986	△718	29,317	8,735	252,954
当期変動額							
剰余金の配当							△2,657
親会社株主に帰属する当期純利益							8,120
自己株式の取得							△3,005
自己株式の処分							625
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,898	1,575	△71	2,123	△35,272	134	△35,137
当期変動額合計	△38,898	1,575	△71	2,123	△35,272	134	△32,065
当期末残高	△10,813	1,539	1,914	1,404	△5,954	8,869	220,889

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,862	11,638
減価償却費	4,021	4,468
減損損失	1,009	354
のれん償却額	53	53
貸倒引当金の増減(△)	△2,688	1,690
賞与引当金の増減額(△は減少)	△14	3
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△2,060
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△692	△684
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	△60
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△28	△20
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△2	△0
資金運用収益	△41,042	△47,287
資金調達費用	7,634	9,851
有価証券関係損益(△)	△12,474	△5,804
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	3	24
為替差損益(△は益)	△23,712	973
固定資産処分損益(△は益)	284	306
貸出金の純増(△)減	105,090	△180,968
預金の純増減(△)	318,895	205,116
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△21,157	778
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	791	△5,175
コールローン等の純増(△)減	△24,929	14,062
コールマネー等の純増減(△)	△108,858	136,383
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△42,315	280,666
外国為替(資産)の純増(△)減	5,339	859
外国為替(負債)の純増減(△)	△2	△1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,004	△3,132
金融商品等差入担保金の純増(△)減	△303	303
金融商品等受入担保金の純増減(△)	△599	2,844
信託勘定借の純増減(△)	3	△31
資金運用による収入	24,807	30,341
資金調達による支出	△7,796	△9,430
その他	△9,239	47,090
小計	181,935	493,153
法人税等の還付額	3,535	1,715
法人税等の支払額	△1,817	△4,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,653	490,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△300,791	△597,873
有価証券の売却による収入	255,012	129,673
有価証券の償還による収入	91,619	51,917
投資活動としての資金運用による収入	18,522	18,565
有形固定資産の取得による支出	△9,334	△9,457
無形固定資産の取得による支出	△2,742	△5,971
有形固定資産の売却による収入	99	183
資産除去債務の履行による支出	△31	△6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △947	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,406	△412,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,579	△2,647
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△11	△62
自己株式の取得による支出	△9,925	△3,005
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,522	△5,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	222,547	71,680
現金及び現金同等物の期首残高	1,348,008	1,570,556
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,570,556	※1 1,642,236

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、新規設立により株式会社QRパートナーズ他1社を連結の範囲に含めております。また、昨年まで連結子会社であった株式会社BPOマネジメントは、株式会社CCイノベーションに吸収合併されております。

(2) 非連結子会社 12社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
- ・能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRプライベートエクイティ1号投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
- ・CC Innovation Africa Ltd
- ・のと復興支援株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

- ・株式会社工藤工業
- ・HIDAホールディングス株式会社
- ・株式会社Kホールディングス

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・QR2号ファンド投資事業有限責任組合
- ・QR3号ファンド投資事業有限責任組合
- ・能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRプライベートエクイティ1号投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
- ・CC Innovation Africa Ltd
- ・のと復興支援株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及

びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 8社

主要な会社名

- ・奥能登SDGs投資事業有限責任組合
- ・QRIGROSSサポート・復興ファンド投資事業有限責任組合
- ・北陸地域ベンチャー投資事業有限責任組合
- ・ほくりくスタートアップコミュニティ投資事業有限責任組合
- ・のとBeyond復興ファンド投資事業有限責任組合
- ・ソーシャルXインパクト投資事業有限責任組合
- ・株式会社地域未来創造

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

- ・株式会社シンクランホールディングス
- ・株式会社伏見ホールディングス

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は21,146百万円（前連結会計年度末は、23,205百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当社の連結子会社である株式会社北國銀行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。

③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社グループの外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金

及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「金融商品等受入担保金の純増減」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△599百万円は、「金融商品等受入担保金の純増減」として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	59,943百万円	61,634百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の方法により算出しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」であります。

(債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し)

債務者区分の判定に当たっては、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社の連結子会社である株式会社北國銀行（以下「北國銀行」という。）は、北國銀行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は北國銀行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、北國銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は500百万円及び105千株、当連結会計年度末は440百万円及び92千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の出資金及び株式の総額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
出資金	32,468百万円	38,393百万円
株式	206百万円	339百万円

※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
51,809百万円	61,658百万円

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	30,639百万円	29,519百万円
危険債権額	33,723百万円	41,875百万円
三月以上延滞債権額	1,121百万円	1,042百万円
貸出条件緩和債権	3,977百万円	4,324百万円
合計額	69,462百万円	76,760百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
8,880百万円	7,003百万円

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	698,603百万円	912,724百万円
その他資産	1,046百万円	743百万円
計	699,649百万円	913,467百万円
担保資産に対応する債務		
預金	45,811百万円	64,740百万円
コールマネー及び売渡手形	22,000百万円	21,000百万円
債券貸借取引受入担保金	318,639百万円	599,306百万円
借用金	5,300百万円	5,300百万円
計	391,750百万円	690,347百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	－百万円	24,837百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	－百万円
保証金	73百万円	69百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	362,375百万円	416,887百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任 意の時期に無条件で取消可能なもの	349,723百万円	406,391百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びにその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びにその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年 3 月31日公布法律第24号）に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	1999年 3 月31日
土地の再評価に関する法律第 3 条 第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
5,590百万円	5,004百万円

※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
減価償却累計額	33,345百万円	32,787百万円

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
圧縮記帳額	2,612百万円	2,352百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）	（－百万円）

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
3,674百万円	3,566百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
金銭信託	167百万円	136百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	23,825百万円	13,700百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・手当	12,975百万円	12,574百万円
減価償却費	4,021百万円	4,468百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	1,237百万円	59百万円
株式等売却損	797百万円	1,115百万円
株式等償却	431百万円	1,462百万円
債権売却損	110百万円	8百万円

※ 4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループの減損損失は、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、オペレーションセンター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当社並びにその他の連結子会社については、原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9カ所	土地	400
		9カ所	建物	83
	共用資産	3カ所	土地	148
		2カ所	建物	229
	遊休資産	7カ所	土地	3
石川県外	営業用店舗	1カ所	土地	119
合計				985

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	3カ所	土地	298
		3カ所	建物	52
	遊休資産	8カ所	土地	2
		2カ所	建物	0
石川県外	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				354

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

※ 5. 令和6年能登半島地震に伴い、営業継続が困難な店舗の減損損失額24百万円及び被災設備に対する災害復旧費用304百万円を前連結会計年度に災害による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,474百万円	△48,837百万円
組替調整額	△12,807百万円	△7,524百万円
計	23,666百万円	△56,361百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△123百万円	3,214百万円
組替調整額	76百万円	△921百万円
計	△47百万円	2,293百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
計	—	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	455百万円	2,469百万円
組替調整額	427百万円	425百万円
計	883百万円	2,895百万円
法人税等及び税効果調整前合計	24,502百万円	△51,172百万円
法人税等及び税効果額	△7,534百万円	15,774百万円
その他の包括利益合計	16,967百万円	△35,398百万円

※ 2. その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	23,666百万円	△56,361百万円
法人税等及び税効果額	△7,280百万円	17,299百万円
法人税等及び税効果調整後	16,385百万円	△39,062百万円
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	△47百万円	2,293百万円
法人税等及び税効果額	14百万円	△718百万円
法人税等及び税効果調整後	△32百万円	1,575百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	△34百万円
法人税等及び税効果調整後	—	△34百万円
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	883百万円	2,895百万円
法人税等及び税効果額	△268百万円	△772百万円
法人税等及び税効果調整後	614百万円	2,123百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,908	—	1,700	25,208	(注1)
合計	26,908	—	1,700	25,208	
自己株式					
普通株式	1,809	2,047	1,833	2,023	(注2, 3, 4)
合計	1,809	2,047	1,833	2,023	

(注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却1,700千株によるものであります。

2. 自己株式の増加2,047千株は、自己株式の取得2,046千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。

3. 自己株式の減少1,833千株は、自己株式の消却1,700千株及び譲渡制限付株式の付与133千株によるものであります。

4. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式105千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月9日 定時株主総会	普通株式	1,260 (注1)	50.0	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	1,323 (注2)	55.0	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,280 (注)	利益剰余金	55.0	2024年3月31日	2024年5月27日

(注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	25,208	—	1,800	23,408	(注1)
合計	25,208	—	1,800	23,408	
自己株式					
普通株式	2,023	601	1,920	704	(注2, 3, 4)
合計	2,023	601	1,920	704	

(注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却1,800千株によるものであります。

2. 自己株式の増加601千株は、自己株式の取得600千株及び単元未満株式の買取請求1千株によるものであります。

3. 自己株式の減少1,920千株は、自己株式の消却1,800千株、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付12千株、譲渡制限付株式の付与107千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

4. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式92千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,280 (注1)	55.0	2024年3月31日	2024年5月27日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,376 (注2)	60.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,367 (注)	利益剰余金	60.0	2025年3月31日	2025年5月26日

(注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	1,576,763百万円	1,653,620百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△6,207百万円	△11,383百万円
現金及び現金同等物	1,570,556百万円	1,642,236百万円

※ 2. 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内容

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

現金を対価とする株式の取得及び当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザリーを存続会社、株式会社ALCOLABを消滅会社とする吸収合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	186百万円
固定資産	7百万円
流動負債	△31百万円
非支配株主持分のれん	△32百万円
	1,070百万円
株式の取得価額	1,200百万円
株式交換による子会社株式の交付価額	△104百万円
現金及び現金同等物	△148百万円
差引：取得のための支出	947百万円

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	149	145
1年超	216	167
合計	366	312

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	37,391	40,040
見積残存価額部分	701	780
受取利息相当額	△2,400	△2,522
合計	35,691	38,298

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1 年内	925	9,979	1,036	10,283
1 年超 2 年以内	827	8,144	947	8,948
2 年超 3 年以内	735	6,684	620	7,769
3 年超 4 年以内	402	5,494	432	5,738
4 年超 5 年以内	222	3,644	238	3,806
5 年超	524	3,443	650	3,493
合計	3,637	37,391	3,925	40,040

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	159	175
1年超	216	420
合計	376	595

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理（ALM）するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に当社の連結子会社である株式会社北國銀行の本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の格付引き下げ、及び当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当社グループが保有している資産・負債に係る市場リスク（金利リスク・為替リスク）に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当社グループではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、当社の連結子会社である株式会社北國銀行市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループでは主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当社グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に経営企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当社グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当社グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の市場金融部ミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当社グループの金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2025年3月31日現在の当社グループの市場リスク量は60,191百万円（2024年3月31日時点で72,131百万円）であります。当社の連結子会社である株式会社北國銀行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当社グループの有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 その他有価証券	1,449,392	1,449,392	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	2,418,522 △58,337		
	2,360,185	2,367,856	7,670
資産計	3,809,578	3,817,249	7,670
(1) 預金	4,679,694	4,679,532	△162
(2) 借入金	5,396	5,350	△45
負債計	4,685,090	4,684,882	△207
デリバティブ取引（＊2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(226)	(226)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(39)	(39)	—
デリバティブ取引計	(266)	(266)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	100,037	98,569	△1,467
その他有価証券	1,727,080	1,727,080	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	2,599,491 △59,776		
	2,539,715	2,528,566	△11,149
資産計	4,366,833	4,354,216	△12,616
(1) 預金	4,884,810	4,883,872	△938
(2) 借入金	6,174	6,043	△131
負債計	4,890,984	4,889,915	△1,069
デリバティブ取引（＊2） ヘッジ会計が適用されていないもの	182	182	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,136	2,136	—
デリバティブ取引計	2,319	2,319	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	6,242	6,183
②組合出資金(※2)(※3)	32,823	38,768
合 計	39,065	44,952

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度における非上場株式の減損処理額は35百万円であります。
当連結会計年度における非上場株式の減損処理額は181百万円、組合出資金の減損処理額は1,695百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	44,205	196,431	157,349	122,740	320,490	74,938
うち国債	—	—	—	—	170,800	51,000
地方債	34,651	73,254	87,453	86,646	95,624	—
社債	2,696	94,995	57,293	1,016	1,958	3,900
その他	6,857	28,181	12,603	35,077	52,108	20,038
貸出金(※)	603,546	329,138	272,152	228,502	269,375	674,834
合計	647,751	525,569	429,502	351,242	589,866	749,773

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,287百万円、期間の定めのないもの11,684百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	—	25,000	25,000	20,000	31,600	—
その他有価証券のうち満期があるもの	63,011	467,706	200,938	253,777	125,278	119,852
うち国債	—	196,000	—	128,500	32,000	101,000
地方債	44,697	126,382	106,147	119,063	48,607	—
社債	10,978	111,093	62,014	1,516	2,000	3,900
その他	7,335	34,230	32,776	4,698	42,671	14,952
貸出金(※)	614,247	372,884	388,700	251,089	285,343	647,268
合計	677,259	865,590	614,639	524,867	442,222	767,120

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,106百万円、期間の定めのないもの10,851百万円は含めておりません。

(注3) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,562,563	166,109	44,387	—	—	—
借入金	68	27	5,300	—	—	—
合計	3,562,632	166,136	49,687	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,767,530	196,126	38,590	—	—	—
借入金	230	406	5,537	—	—	—
合計	3,767,760	196,532	44,128	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	233,819	—	—	233,819
地方債	—	371,537	—	371,537
政保債	—	396	—	396
公団債	—	5,899	—	5,899
金融債	—	84,809	—	84,809
事業債	—	66,189	3,659	69,849
株式	131,451	—	—	131,451
外国債券	77,125	67,679	—	144,805
その他	42,999	363,824	—	406,824
資産計	485,396	960,336	3,659	1,449,392
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	(226)	—	(226)
金利関連	—	(39)	—	(39)
デリバティブ取引計	—	(266)	—	(266)

（*）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	451,192	—	—	451,192
地方債	—	428,083	—	428,083
政保債	—	35,355	—	35,355
公団債	—	5,769	—	5,769
金融債	—	43,593	—	43,593
事業債	—	100,265	3,464	103,730
株式	121,343	—	—	121,343
外国債券	73,035	56,387	—	129,423
その他	38,651	369,938	—	408,589
資産計	684,222	1,039,393	3,464	1,727,080
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	182	—	182
金利関連	—	2,136	—	2,136
デリバティブ取引計	—	2,319	—	2,319

（*）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,367,856	2,367,856
資産計	—	—	2,367,856	2,367,856
預金	—	4,679,532	—	4,679,532
借入金	—	5,350	—	5,350
負債計	—	4,684,882	—	4,684,882

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	98,569	—	—	98,569
貸出金	—	—	2,528,566	2,528,566
資産計	98,569	—	2,528,566	2,627,136
預金	—	4,883,872	—	4,883,872
借入金	—	6,043	—	6,043
負債計	—	4,889,915	—	4,889,915

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、与信先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 其他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.18%～1.28%	0.77%

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 其他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.12%～1.68%	0.78%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 其他有価証券 事業債	3,364	—	53	242	—	—	3,659	—
資産計	3,364	—	53	242	—	—	3,659	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 其他有価証券 事業債	3,659	—	△86	△108	—	—	3,464	—
資産計	3,659	—	△86	△108	—	—	3,464	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	16,022	16,051	28
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	84,014	82,518	△ 1,496
合 計		100,037	98,569	△ 1,467

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	126,913	49,189	77,723
	債券	71,713	71,339	373
	国債	9,710	9,645	64
	地方債	50,707	50,436	271
	短期社債	—	—	—
	社債	11,295	11,257	37
	その他	233,483	224,239	9,244
	小計	432,110	344,769	87,341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,537	5,182	△ 645
	債券	694,598	712,572	△ 17,973
	国債	224,109	234,596	△ 10,486
	地方債	320,829	327,199	△ 6,369
	短期社債	—	—	—
	社債	149,659	150,776	△ 1,117
	その他	318,146	346,956	△ 28,809
	小計	1,017,282	1,064,710	△ 47,428
合計		1,449,392	1,409,479	39,912

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	106,301	50,327	55,974
	債券	11,744	11,700	44
	国債	10,043	10,000	43
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,701	1,700	1
	その他	80,987	75,791	5,195
	小計	199,033	137,819	61,214
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,042	17,404	△ 2,362
	債券	1,055,980	1,098,900	△ 42,920
	国債	441,149	464,622	△ 23,473
	地方債	428,083	444,399	△ 16,316
	短期社債	—	—	—
	社債	186,747	189,878	△ 3,130
	その他	457,024	490,799	△ 33,774
	小計	1,528,046	1,607,104	△ 79,057
合計		1,727,080	1,744,923	△ 17,842

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	50,698	23,350	711
債券	91,953	386	1,660
国債	28,851	188	1,612
地方債	42,634	187	6
短期社債	—	—	—
社債	20,466	10	42
その他	103,471	788	9,247
合計	246,123	24,526	11,620

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	30,615	13,289	△985
債券	55,621	2	△1,228
国債	14,345	—	△1,002
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	41,276	2	△226
その他	43,365	1,569	△4,379
合計	129,602	14,861	△6,593

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度共に減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,532	32

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,508	—

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	41,323
その他有価証券	41,323
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	12,209
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	29,113
(△) 非支配株主持分相当額	1,028
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	28,084

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△15,038
その他有価証券	△15,038
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	5,090
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△9,948
(△) 非支配株主持分相当額	865
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△10,813

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	33,726	—	△232	△232
	買建	603	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	3,803	3,662	△402	200
	買建	3,803	3,662	404	△193
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△226	△222

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	31,527	—	181	181
	買建	1,921	—	1	1
	通貨オプション				
	売建	5,584	5,061	△399	46
	買建	5,584	5,061	399	△40
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	182	188

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

（4）債券関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

（5）商品関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	34,838	34,838	△39
合計			—	—	△39

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	83,903	83,903	2,136
合計			—	—	2,136

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出企業年金制度を設けております。また、当社の一部連結子会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,309	17,449
勤務費用	—	—
利息費用	32	29
数理計算上の差異の発生額	—	△2,643
退職給付の支払額	△914	△957
その他	22	—
退職給付債務の期末残高	17,449	13,877

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	16,932	16,764
期待運用収益	253	251
数理計算上の差異の発生額	455	△173
事業主からの拠出額	37	52
退職給付の支払額	△914	△957
年金資産の期末残高	16,764	15,937

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,449	13,877
年金資産	△16,764	△15,937
非積立型制度の退職給付債務	684	△2,060
	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684	△2,060

退職給付に係る負債	684	—
退職給付に係る資産	—	△2,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684	△2,060

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	—	—
利息費用	32	29
期待運用収益	△253	△251
数理計算上の差異の費用処理額	427	425
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	205	203

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	883	2,895
合計	883	2,895

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△846	2,048
合計	△846	2,048

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般勘定	83%	82%
株式	11%	11%
債券	5%	6%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は0%、当連結会計年度は0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
①割引率	0.0%～0.6%	0.29%～3.24%
②長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は23百万円、当連結会計年度は25百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	521百万円	881百万円
貸倒引当金	16,620百万円	16,695百万円
退職給付に係る負債	128百万円	－百万円
減価償却費	1,842百万円	1,855百万円
有価証券償却額	656百万円	778百万円
未払事業税等	231百万円	180百万円
賞与引当金	213百万円	215百万円
繰延消費税	201百万円	307百万円
土地減損損失	819百万円	736百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	5,090百万円
その他	1,162百万円	1,172百万円
繰延税金資産小計	22,397百万円	27,913百万円
評価性引当額	△13,408百万円	△13,732百万円
繰延税金資産合計	8,988百万円	14,181百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,209百万円	－百万円
退職給付に係る資産	－百万円	△633百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	△703百万円
その他	△223百万円	△238百万円
繰延税金負債合計	△12,433百万円	△1,575百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△3,444百万円	12,605百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※)	－	－	－	－	－	521	521
評価性引当額	－	－	－	－	－	△521	△521
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※)	－	－	－	－	－	881	881
評価性引当額	－	－	－	－	－	△754	△754
繰延税金資産	－	－	－	－	－	126	126

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△16.3
住民税均等割等	0.2	0.3
評価性引当額	△10.5	△1.0
子会社からの受取配当金消去	0.0	14.6
連結子会社との実効税率差異	1.3	0.4
実効税率変更による差異	—	△0.9
その他	0.9	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%	27.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	9,686	36	9,722
預金・貸出業務	1,692	—	1,692
為替業務	2,124	—	2,124
信託関連業務	50	—	50
証券関連業務	728	—	728
代理業務	230	—	230
カード業務	2,364	—	2,364
コンサルティング業務	1,400	—	1,400
その他の業務	1,094	36	1,130
その他業務収益	669	767	1,436
その他経常収益	70	3	74
顧客との契約から生じる経常収益	10,425	808	11,234
上記以外の経常収益	67,258	12,347	79,605
外部顧客に対する経常収益	77,684	13,155	90,839

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	10,784	39	10,823
預金・貸出業務	1,715	—	1,715
為替業務	2,214	—	2,214
信託関連業務	49	—	49
証券関連業務	747	—	747
代理業務	233	—	233
キャッシュレス業務（注）	2,472	—	2,472
コンサルティング業務	2,201	—	2,201
その他の業務	1,150	39	1,190
その他業務収益	1,167	802	1,969
その他経常収益	123	4	127
顧客との契約から生じる経常収益	12,074	846	12,920
上記以外の経常収益	63,611	13,043	76,655
外部顧客に対する経常収益	75,686	13,889	89,576

（注）キャッシュレス業務には、カード業務のほか地域通貨関連業務を含めて記載しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項（11）収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループには、当社及び12社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング・事務受託業務、ファンド運営業務等を行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

当連結会計年度より開示情報の充実の観点からセグメント負債を開示しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	77,684	13,155	90,839	—	90,839
セグメント間の内部経常収益	254	3	258	△258	—
計	77,938	13,159	91,098	△258	90,839
セグメント利益	13,885	568	14,453	7	14,461
セグメント資産	5,749,708	43,086	5,792,795	△34,142	5,758,652
セグメント負債	5,500,588	37,800	5,538,388	△32,691	5,505,697
その他の項目					
減価償却費	4,001	20	4,021	—	4,021
資金運用収益	41,183	—	41,183	△141	41,042
資金調達費用	7,634	134	7,769	△134	7,634
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,604	—	12,604	—	12,604

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	75,686	13,889	89,576	—	89,576
セグメント間の内部経常収益	351	1	352	△352	—
計	76,038	13,890	89,928	△352	89,576
セグメント利益	11,879	445	12,324	△25	12,298
セグメント資産	6,386,189	46,044	6,432,233	△39,163	6,393,070
セグメント負債	6,167,880	42,002	6,209,883	△37,702	6,172,180
その他の項目					
減価償却費	4,463	5	4,468	—	4,468
資金運用収益	47,530	—	47,530	△243	47,287
資金調達費用	9,832	256	10,088	△236	9,851
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,342	3	15,346	—	15,346

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,705	40,122	13,155	12,856	90,839

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,676	31,825	13,889	17,184	89,576

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	1,009	—	1,009

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	354	—	354

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
当期償却額	53	—	53
当期末残高	1,016	—	1,016

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
当期償却額	53	—	53
当期末残高	963	—	963

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	10,533円34銭	9,338円59銭
1株当たり当期純利益	378円34銭	355円05銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	378円23銭	354円84銭

(注) 1 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は105千株、期中平均株式数は105千株、当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は92千株、期中平均株式数は97千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	252,954	220,889
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,735	8,869
(うち非支配株主持分)	百万円	8,735	8,869
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	244,219	212,020
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	23,185	22,703

3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,055	8,120
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,055	8,120
普通株式の期中平均株式数	千株	23,933	22,871
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	6	13
(うち譲渡制限付株式報酬制度)	千株	6	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2025年5月9日付で行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する理由 | 株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本施策の遂行を可能とするため |
| (2) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 消却する株式の数 | 500,000株 |
| (4) 消却実施日 | 2025年5月9日 |

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行ならびに株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 250,000株(上限)(注) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 1,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年5月12日から2026年3月31日まで |

(注) 当社は2025年10月1日を効力発生日とする株式分割(分割比率1対10)を予定しており、効力発生日以降の取得株数は、株式分割比率に応じ読み替えるものといたします。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、以下の通り、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式の分割によって投資単位を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する当社普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	23,408,582株
今回の分割により増加する株式数	210,677,238株
株式分割後の発行済株式総数	234,085,820株
株式分割後の発行可能株式総数	582,500,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2025年3月31日現在の発行済株式総数をもとに記載しているものです。

③ 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日(予定)
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りです。

1株当たり純資産額	933円85銭
1株当たり当期純利益	35円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円48銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
第 6 条（発行可能株式総数）当会社の発行可能株式総数は、 <u>5,825</u> 万株とする。	第 6 条（発行可能株式総数）当会社の発行可能株式総数は、 <u>5億8,250</u> 万株とする。

③定款変更の日程

取締役会決議日 2025年 4 月30日

効力発生日 2025年10月 1 日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 北國 銀行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	10,000	10,000	0.94	なし	2030年 7月22日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	10,000	10,000	0.86	なし	2031年 3月10日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,396	6,174	0.37	—
借入金	5,396	6,174	0.37	2025年12月～ 2029年5月
リース債務	444	465	1.99	2025年4月～ 2033年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	230	203	203	5,503	33
リース債務 (百万円)	185	117	73	42	23

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	44,884	89,576
税金等調整前中間（当期） 純利益金額（百万円）	8,506	11,638
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益金額（百万円）	5,659	8,120
1株当たり中間（当期） 純利益金額（円）	245.56	355.05

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 14,449	※1 15,244
未収収益	※1 2,381	※1 2,726
未収還付法人税等	1,711	0
その他	21	42
流動資産合計	18,563	18,013
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	179,838	179,606
繰延税金資産	123	-
その他	21	21
投資その他の資産合計	179,984	179,628
固定資産合計	179,984	179,628
資産の部合計	198,547	197,642
負債の部		
流動負債		
未払金	537	359
未払費用	328	※2 294
未払法人税等	7	7
未払消費税等	56	62
預り金	86	78
賞与引当金	54	57
その他	26	41
流動負債合計	1,097	902
負債の部合計	1,097	902
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	190,864	182,154
資本剰余金合計	193,364	184,654
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,400	5,130
利益剰余金合計	3,400	5,130
自己株式	△9,314	△3,044
株主資本合計	197,450	196,740
純資産の部合計	197,450	196,740
負債及び純資産の部合計	198,547	197,642

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※ 1 10	※ 1 5,591
関係会社受入手数料	※ 1 2,166	※ 1 2,460
営業収益合計	2,176	8,052
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 3,141	※ 2, ※ 3 3,105
営業費用合計	3,141	3,105
営業利益又は営業損失 (△)	△ 964	4,947
営業外収益		
受取手数料	0	0
雑収入	7	10
営業外収益合計	7	10
営業外費用		
支払手数料	4	1
雑損失	0	0
営業外費用合計	5	1
経常利益又は経常損失 (△)	△ 962	4,956
特別損失		
関係会社株式評価損	-	442
特別損失合計	-	442
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 962	4,514
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	△ 63	123
法人税等合計	△ 59	127
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 903	4,386

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,000	2,500	198,603	201,103	6,887	6,887	△7,716	210,274	210,274
当期変動額									
剰余金の配当					△2,583	△2,583		△2,583	△2,583
当期純利益又は当期純損失 (△)					△903	△903		△903	△903
自己株式の取得							△9,925	△9,925	△9,925
自己株式の処分			△56	△56			645	588	588
自己株式の消却			△7,682	△7,682			7,682	－	－
当期変動額合計	－	－	△7,739	△7,739	△3,486	△3,486	△1,597	△12,823	△12,823
当期末残高	10,000	2,500	190,864	193,364	3,400	3,400	△9,314	197,450	197,450

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,000	2,500	190,864	193,364	3,400	3,400	△9,314	197,450	197,450
当期変動額									
剰余金の配当					△2,657	△2,657		△2,657	△2,657
当期純利益又は当期純損失 (△)					4,386	4,386		4,386	4,386
自己株式の取得							△3,005	△3,005	△3,005
自己株式の処分			31	31			534	565	565
自己株式の消却			△8,740	△8,740			8,740	－	－
当期変動額合計	－	－	△8,709	△8,709	1,729	1,729	6,269	△710	△710
当期末残高	10,000	2,500	182,154	184,654	5,130	5,130	△3,044	196,740	196,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

・関係会社受取配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	14,448百万円	15,244百万円
未収収益	2,165百万円	2,478百万円

※ 2. 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払費用	—	31百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社受取配当金	10百万円	5,591百万円
関係会社受入手数料	2,166百万円	2,460百万円

※ 2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	177百万円	209百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・手当	1,677百万円	1,430百万円
福利厚生費	502百万円	495百万円

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
子会社株式	179,838	179,508
関連会社株式	—	98
合計	179,838	179,606

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注 2)	242百万円	430百万円
関係会社株式評価損	—百万円	138百万円
賞与引当金	16百万円	17百万円
未払費用	8百万円	3百万円
役員報酬 (金銭報酬)	97百万円	74百万円
役員報酬 (株式報酬)	93百万円	133百万円
その他	61百万円	64百万円
繰延税金資産小計	519百万円	863百万円
評価性引当額 (注 1)	△396百万円	△863百万円
繰延税金資産合計	123百万円	—百万円
繰延税金負債		
その他	—百万円	—百万円
繰延税金負債合計	—百万円	—百万円
繰延税金資産の純額	123百万円	—百万円

(注 1) 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じております。当該変動の内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

(注 2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2024年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	242	242
評価性引当額	—	—	—	—	—	△242	△242
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2025年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	430	430
評価性引当額	—	—	—	—	—	△430	△430
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	△37.7
住民税均等割等	△0.3	0.0
評価性引当額	△22.8	9.7
その他	△1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1%	2.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更が財務諸表に与える影響はありません。

（重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	54	57	54	—	57
計	54	57	54	—	57

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7	10	9	—	7
未払法人税等	3	3	3	—	3
未払事業税	3	6	5	—	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 株主名簿管理人 事務取扱場所 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、金沢市で発行する北國新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hfhd.co.jp/ir/publicnotice/index.html
株主に対する特典	－

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及び			自 2023年4月1日	2024年6月18日
(1)	その添付書類並びに 確認書	第3期	至 2024年3月31日	関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	第3期	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月18日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書及び 確認書	第4期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月18日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書でありま す。		2024年5月20日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨 時報告書であります。		2024年6月18日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書でありま す。		2024年12月20日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2024年6月1日 至 2024年6月30日 自 2024年7月1日 至 2024年7月31日 自 2024年8月1日 至 2024年8月31日 自 2024年9月1日 至 2024年9月30日 自 2024年10月1日 至 2024年10月31日 自 2024年11月1日 至 2024年11月26日 自 2025年4月30日 至 2025年4月30日 自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2024年7月5日 関東財務局長に提出。 2024年8月9日 関東財務局長に提出。 2024年9月6日 関東財務局長に提出。 2024年10月4日 関東財務局長に提出。 2024年11月8日 関東財務局長に提出。 2024年11月27日 関東財務局長に提出。 2025年5月9日 関東財務局長に提出。 2025年6月6日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書(譲 渡制限付株式の交 付)及びその添付書 類			2024年6月14日 関東財務局長に提出。 2025年1月31日 関東財務局長に提出。
(7)	訂正有価証券届出書 (譲渡制限付株式の 交付)			2024年6月18日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月12日

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 村 藤 貴

指定社員
業務執行社員

公認会計士 杉 田 昌 則

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表監査において、当監査法人は主要な連結子会社である株式会社北國銀行（以下、銀行連結子会社という。）に係る以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

・貸倒引当金の算定における債務者区分の判定に際しての与信先の将来の業績見通し

なお、銀行連結子会社は前連結会計年度において発生した能登半島地震の影響について見積りによる追加引当を行っているが、震災発生より1年以上が経過しその影響も徐々に明らかになってきており、不確実性によるリスクは減少していることから、監査上の主要な検討事項には該当しないものと判断している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、傘下に銀行連結子会社を有している。銀行連結子会社は中核的事業の一つとして北陸地区を中心に貸出業務を営んでいる。こうした中、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金2,599,491百万円、貸倒引当金61,634百万円を計上している。

「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金

の計上基準」に記載されているとおり、銀行連結子会社はすべての債権について、自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査している。

貸倒引当金は、債務者の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向等の外部環境の影響を勘案して計上されており、経営者による重要な判断が求められる。

また、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、銀行連結子会社は、債務者区分の判定に当たって、与信先の財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等を総合的に勘案した判断を行っている。特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、一定の仮定を置いて判断している。当該仮定は不確実性が高く、与信先を取り巻く経営環境の変化や与信先の事業戦略の成否、与信先に対する支援方針によって影響を受けるため、見積り上の重要な判断を伴う。このうち、貸倒引当金への影響が大きい大口与信先の債務者区分の判定は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は銀行連結子会社の債権の貸倒引当金の算定における大口与信先の債務者区分の判定を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・経営改善計画の合理性を含む、債務者区分の判定及びこれらの基礎となる与信先に関する情報の信頼性を確保するための内部統制を評価した。
- ・将来の業績改善を見込んだ経営改善計画等を策定している与信先について、計画の合理性及び実現可能性を検討するため、自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価、所管部への質問及び必要に応じて外部公表情報との比較を実施し、見積りの合理性を評価した。
- ・与信先に対する今後の支援方針や融資戦略等と与信先の経営改善計画等に対する評価の整合性を確かめるため、自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、交渉履歴の閲覧、所管部への質問を実施し、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北國フィナンシャルホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月12日

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

高

村

藤

貴

指定社員
業務執行社員

公認会計士

杉

田

昌

則

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月12日
【会社名】	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Hokkoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杖村 修司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長杖村修司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2025年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の有効性に関する評価を行った。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性や経営戦略の観点から必要な範囲を選定しており、当社及び連結子会社2社を対象とした。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の経常収益を合算後、その概ね90%程度の割合に達する事業拠点を重要な事業拠点と選定しており、当社及び連結子会社2社を対象とした。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価対象としている。当該勘定科目には、銀行業においては預金、有価証券、貸出金が含まれ、リース業においてはリース債権及びリース投資資産が含まれている。

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他当社グループの事業に重要な影響を及ぼす業務に係る業務プロセスを財務報告の信頼性への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして選定している。選定した業務プロセスには、信用格付付与及び自己査定を含む貸倒引当金の算定やデリバティブ取引が含まれている。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4【付記事項】

該当事項なし

5【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月12日
【会社名】	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Hokkoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杖村 修司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杖村修司は、当社の第4期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。